

資料 2

これからの公共施設の
あり方に関する報告書

～明日のいなざわが輝くために～

平成 25 年 3 月 22 日
稲沢市公共施設のあり方検討委員会

目次

はじめに	2
第 1 章 社会的条件の整理	
1. 稲沢市の概況	4
2. 市の人口等の推移	5
3. 将来人口推計	10
4. 社会的背景の変化	19
5. 市の財政見通し	26
6. 類似市との比較	31
第 2 章 公共施設の現状と課題	
1. 公共施設の現状	33
2. 公共施設が抱える課題	39
第 3 章 公共施設の見直しのコンセプト	
1. 見直しの視点	40
2. 改革のコンセプト	42
3. 改革の柱	44
第 4 章 施設別の見直し案	
1. 改革の目玉	45
2. 施設別の見直し案	54
第 5 章 まとめ	
1. まとめにあたって	124
2. コンセプトの実現	125
3. 改革の効果	128
4. 建て替え費用の財政試算	130
5. 跡施設の活用事例	135
6. おわりに	138
開催経過	139
資料編	147

はじめに



国を始め各自治体は、悪化が進む財政状況を立て直して健全化を図る有効な施策の一つとして、これまで造り過ぎてきた公共施設を減らしていこうとしています。なぜこのような事態を招いたのでしょうか。

高度経済成長期には財政も裕福で多くの施設が建設され、その後の景気が悪化した時代にも、景気浮揚策と称して大規模投資する「箱モノ行政」が行われてきました。また、教育、文化、医療、福祉といった担当部局別に予算要求がなされた結果、類似の機能を持つ施設が数多く造られ、しかも効率的とは言えない運営がなされてきました。

さらに、施設の維持管理や修繕のための経費投入が十分に施されなかったことから老朽化と機能不全が進行し、建て替えや大規模修繕の必要性が生じています。財源は絶対的に足りず、無策のまま放置したのでは後の世代に負の財産を遺してしまうという深刻な事態に陥っています。

以上のような背景と動機で本委員会が立ち上がりましたが、こうした検討はともすれば廃止や統合が主となりがちであり、市民にネガティブな印象を与え、夢も希望も将来もないまちになってしまうおそれがありました。

そこで、本委員会では必須の条件として、総量の圧縮を図るがサービス水準は落とさない、むしろ強化していく方向で検討することを確認しました。その上で市民サービスの拠点として、地域の徒歩圏内に程よく配置されている学校施設を有効に活用することで公共施設の集約的な再配置を図る、というコンセプトを掲げました。

少子高齢時代を迎えた現在、子育て支援や教育が十分に受けられ、安心・安全で健やかに暮らせる環境を将来に渡って整えていく必要があります。そのための施設の再配置であり、これを実現するためには、単に従来型の児童館や老人福祉センター、公民館を学校に併設するだけでは十分でなく、今後は発想を変えた複合のあり方と運営が求められます。

本委員会の報告を踏まえて長期的な観点で実行可能な計画を立て、地域の特徴を生かした公共施設の展開を市民主体で実現していくことで、稲沢市が輝くような素晴らしいまちとなることを期待します。

平成 25 年 3 月

稲沢市公共施設のあり方検討委員会 委員長 谷口 元

第1章

社会的条件の整理

ポイント

- 市の人口は、国の人口と同じカーブを描きながら今後は減少に転じると予測されま
す。
- 少子高齢化もさらに進み、15年後には高齢者の占める割合が35%を超える小学校
区も出現する見通しです。
- 医療、介護の指標は右肩上がりが続く、空き家や高齢者のみの世帯の増加が社会
問題化する可能性があります。
- 市の財政はさらに厳しさを増すと予想されます。特に地方交付税は合併算定替の終
了によって、平成33年度には20億円の減収となる見込みです。

1. 稲沢市の概況

稲沢市は愛知県の北西部、濃尾平野のほぼ中央に位置しています。

かつては尾張国の政治・文化
の中心として国府が置かれ、美
濃路の宿場町としてにぎわい
を見せていました。また、木曾
川が生み出した肥沃な土壌と
温和な気候を生かして古くか
ら野菜や植木・苗木などの産地
として発展を遂げるなど、歴史
と緑豊かなまちです。

平成17年4月1日に旧稲沢
市、旧祖父江町、旧平和町が合
併し、現在の「稲沢市」が誕生
しました。



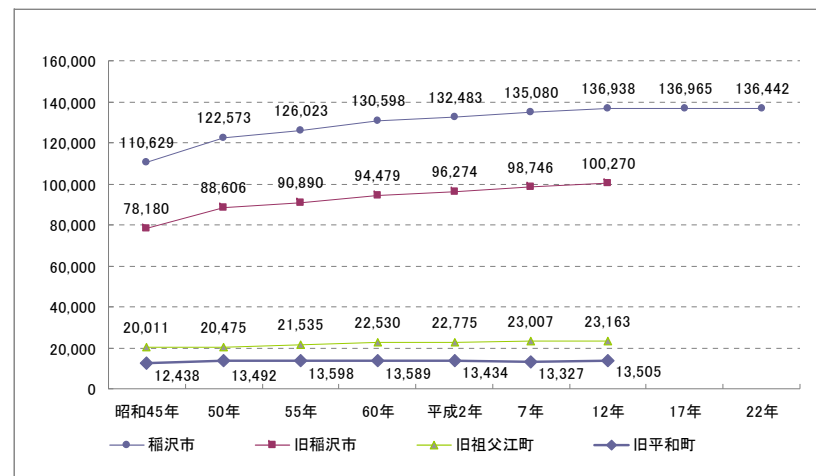
2. 市の人口等の推移

(1) 人口及び世帯数の推移

- 国勢調査の資料によると、稲沢市の人口は平成22年時点で13万6,442人で、平
成17年をピークに減少に転じています。市町合併前では旧稲沢市が増加傾向だ
ったのに対し、旧祖父江町及び旧平和町は横ばい傾向が続いていました。
- 一方で世帯数は増加が続き、平成22年時点で4万7,537世帯となっています。
合併前の傾向としては旧稲沢市で増加が続く一方、旧祖父江町及び旧平和町は微
増傾向となっていました。
- 市では人口が減少に転じた反面、世帯数の増加がなお続いています。このことか
ら、若者世代が独立して市内に住居を構えるなどの世帯分離が進んでいると考え
られます。

■ 人口の推移

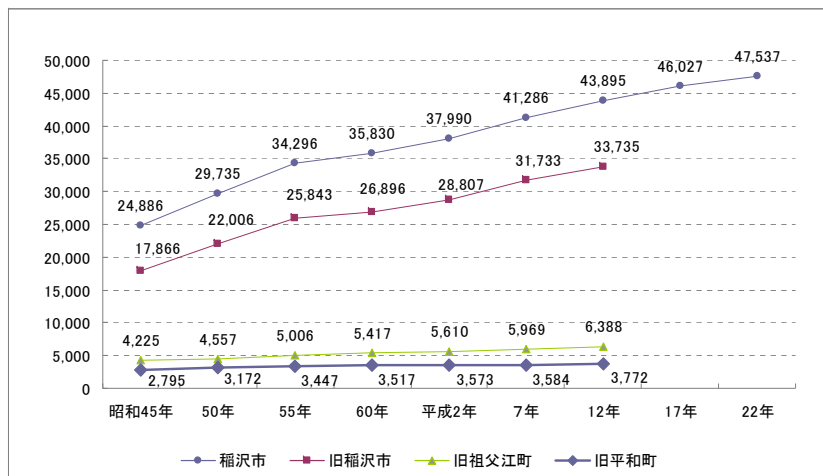
(単位：人)



※昭和45年から平成12年の「稲沢市」の値は旧市町の合算値を計上しています。

■ 世帯数の推移

(単位：世帯)



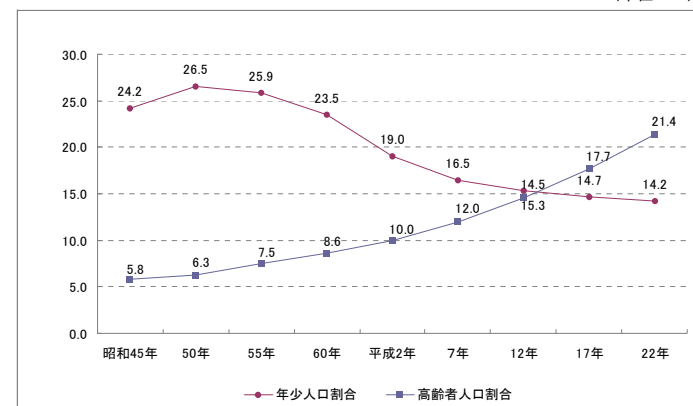
※昭和45年から平成12年の「稲沢市」の値は旧市町の合算値を計上しています。

(2) 少子高齢化の進行

- 国勢調査の資料によると、市の15歳未満の年少人口の割合は昭和50年以降年々減少する傾向にあり、平成22年時点で14.2%と、愛知県平均の14.4%とほぼ同じ比率になっています。
- 一方、65歳以上の高齢者人口の割合は年々増加する傾向にあり、平成22年時点で21.4%と、県平均の20.1%をやや上回る状況となっています。

■ 年少人口及び高齢者人口の割合の推移(稲沢市)

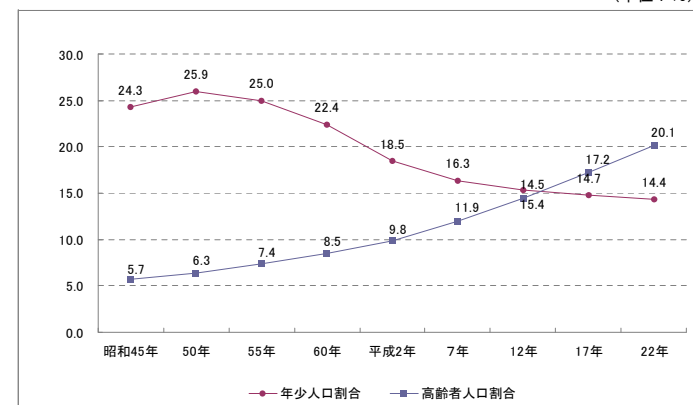
(単位：%)



※昭和45年から平成12年の値は旧市町の合算値を計上しています。

■ 年少人口及び高齢者人口の割合の推移(愛知県)

(単位：%)

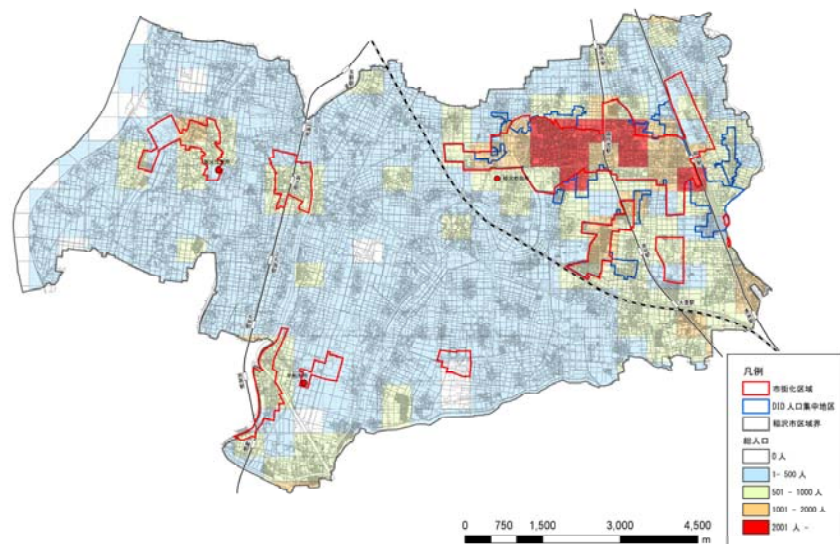


(3) 人口の集積状況

○国勢調査資料による平成 17 年の人口の集積状況を見ると、市東部を走る名鉄本線及び J R 東海道本線沿線に人口が多く集積しています。これらは市の市街化区域とほぼ重なっており、市が進めてきた都市計画に沿って市街地が形成されてきたことが分かります。

○また、1km²の人口が 5,000 人を超える D I D (人口集中地区) *のデータを見ると、祖父江支所周辺、森上駅周辺、六輪駅周辺といった旧祖父江町及び旧平和町の集落地においても一定の人口集積があることが分かります。

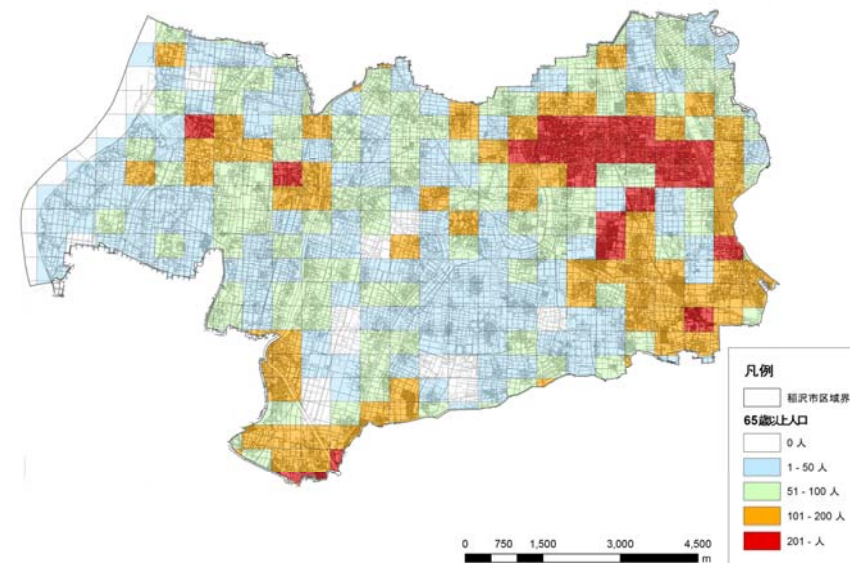
■人口の集積状況(平成 17 年)



*D I D (人口集中地区) とは、国勢調査において設定される統計上の地区を言います。人口密度が 4,000 人 / km² 以上の基本単位区が互いに隣接して人口が 5,000 人以上となる地区に設定されます。

○平成 17 年の高齢者人口 (65 歳以上) の集積状況を見ると、名鉄国府宮駅や J R 稲沢駅周辺、祖父江支所周辺など、人口の集積が高い地区に高齢者人口が集積していることに加え、各所に点在する集落地においても一定の人口集積があることが分かります。

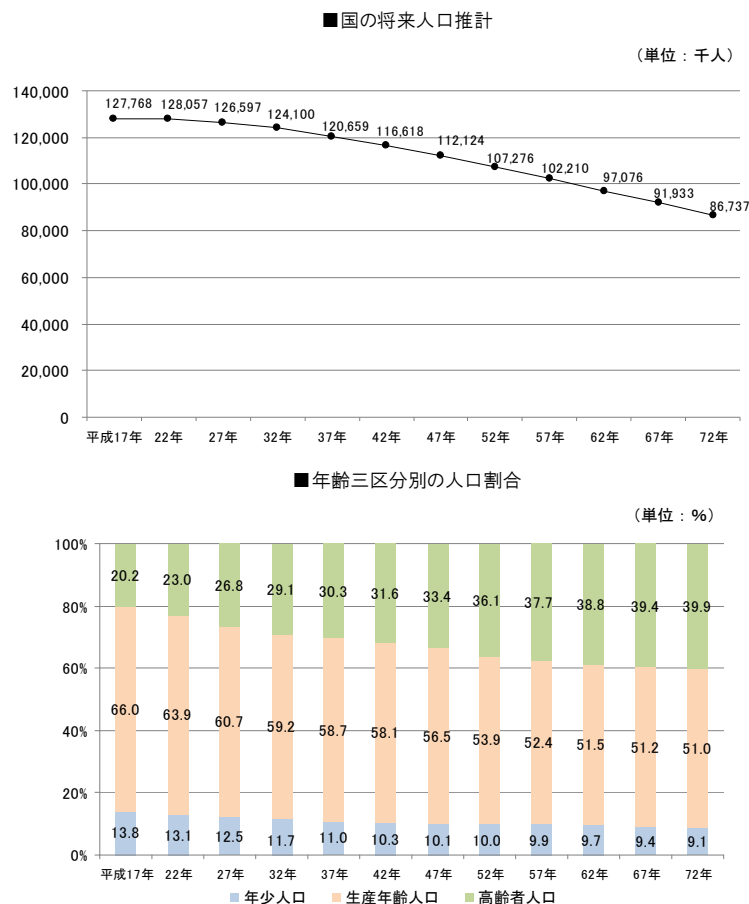
■高齢者人口の集積状況(平成 17 年)



3. 将来人口推計

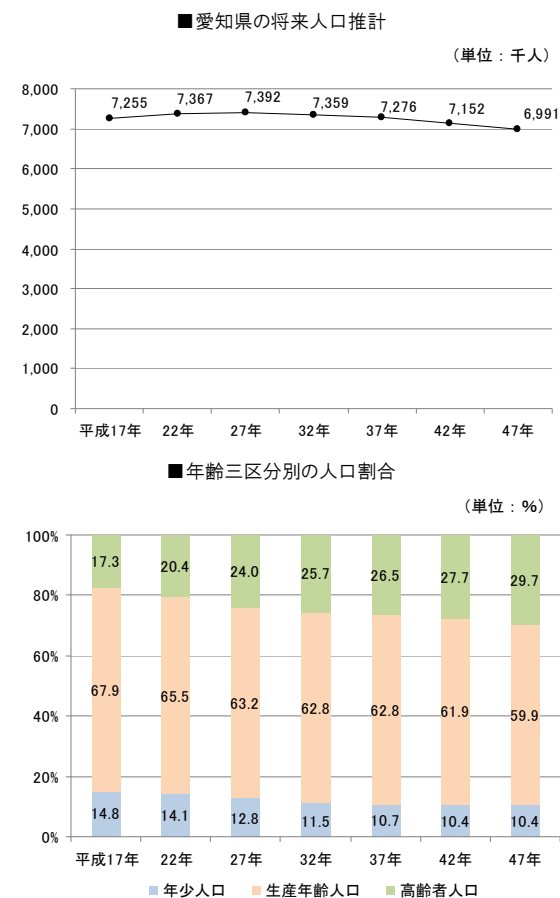
(1) 国の将来人口推計

- 国立社会保障・人口問題研究所がまとめた将来人口推計（平成24年1月）によると、我が国の人口は平成22年の1億2,806万人をピークに減少に転じ、平成62年には1億人を下回ると推計されます。
- これを年齢三区分別の人口割合で見ると、年少人口（0～14歳）の割合及び生産年齢人口（15～64歳）の割合は減少が続く反面、高齢者人口（65歳以上）の割合は増加を続け、平成72年にはほぼ4割に達します。



(2) 愛知県の将来人口推計

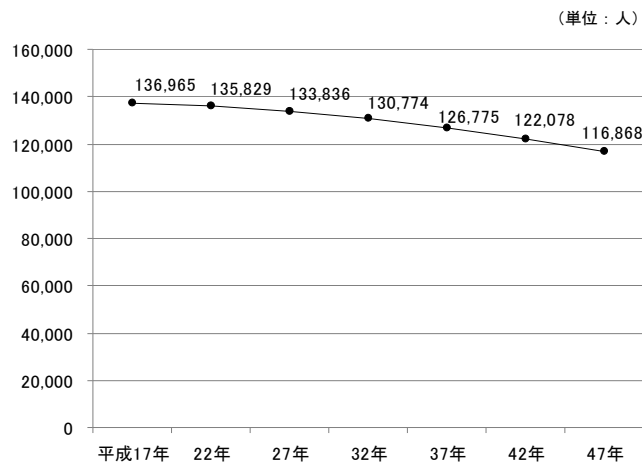
- 同じく国立社会保障・人口問題研究所がまとめた都道府県別の将来人口推計結果（平成19年5月）によると、愛知県の人口は平成17年の726万人から平成27年には739万人（平成17年比1.9%増）まで増加を続けるものの、これをピークに減少に転じ、平成37年には728万人（同0.3%減）、平成47年には699万人（同3.6%減）になると推計され、国と比べ緩やかな減少を示しています。
- これを年齢三区分別の人口割合で見ると、年少人口及び生産年齢人口の割合は減少を続ける反面、高齢者人口の割合は増加を続け、平成47年には県人口のほぼ3割が高齢者になります。



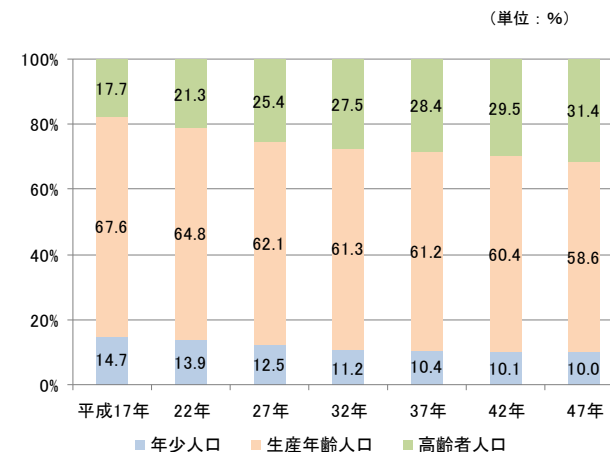
(3) 市の将来人口推計

- 同じく国立社会保障・人口問題研究所がまとめた市町村別の将来人口推計結果（平成20年12月）によると、稲沢市の人口は平成17年の13万7千人をピークに減少に転じ、平成27年には13万4千人（平成17年比2.3%減）、平成37年には12万7千人（同7.4%減）、平成47年には11万7千人（同14.7%減）まで減少すると推計されます。
- これを年齢三区分別の人口割合で見ると、年少人口及び生産年齢人口の割合は減少を続ける反面、高齢者人口の割合は増加を続け、平成47年には3人に1人が高齢者になります。
- 市の将来人口推計の推移を見ると、国の推計と概ね似通った動きである一方、愛知県とは若干異なる傾向を示しています。これは、名古屋という大都市を抱えて自動車関連等の産業人口が大きな割合を占める愛知県の状況と比べ、稲沢市は農業振興地域が大きな割合を占め、高齢者人口の割合も県平均を上回っていることが理由であると考えられます。

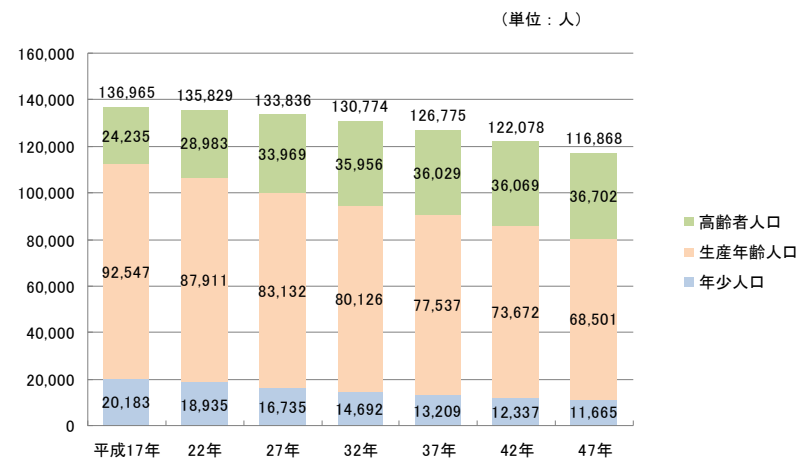
■ 稲沢市の将来人口推計



■ 年齢三区分別の人口割合



■ 年齢三区分別の将来人口推計



(4) 小学校区別の将来人口推計

○転入・転出といった社会移動がないと仮定した場合の市の将来人口推計を小学校区別に算出すると、すべての小学校区で人口が減少すると見込まれます。

■小学校区別の将来人口推計

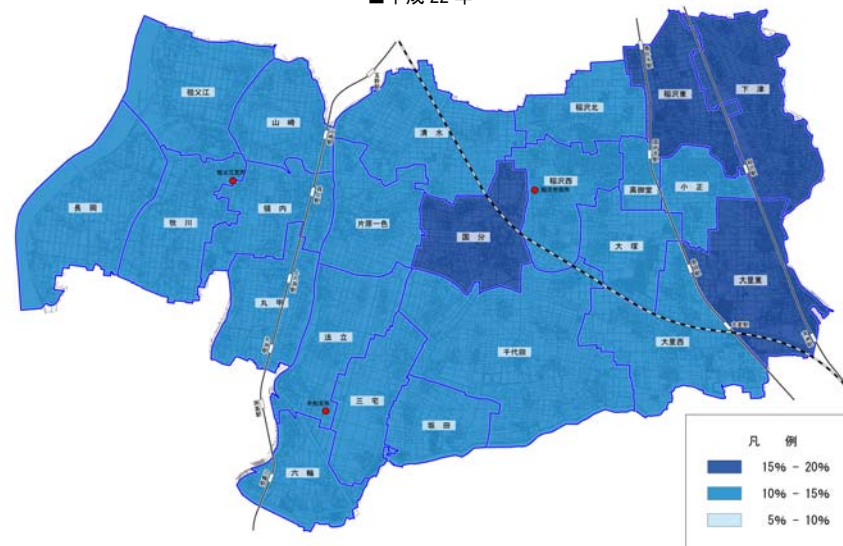
(単位：人、%)

小学校区	平成17年	22年 A	27年	32年	37年 B	増減数 B-A	増減率 (B-A)/A
稲沢東小	13,411	12,999	12,971	12,821	12,587	△412	△3.2
稲沢西小	10,137	10,036	9,912	9,698	9,407	△629	△6.3
清水小	4,911	4,876	4,796	4,687	4,548	△328	△6.7
片原一色小	2,808	2,863	2,814	2,749	2,668	△195	△6.8
国分小	6,618	6,324	6,248	6,156	6,061	△263	△4.2
千代田小	5,777	5,648	5,517	5,351	5,159	△489	△8.7
坂田小	2,477	2,366	2,297	2,215	2,115	△251	△10.6
大里西小	8,606	8,440	8,239	7,973	7,636	△804	△9.5
大里東小	11,198	11,205	11,022	10,739	10,396	△809	△7.2
下津小	6,570	8,613	8,622	8,518	8,333	△280	△3.3
大塚小	8,327	8,030	7,862	7,609	7,291	△739	△9.2
稲沢北小	4,735	4,735	4,685	4,575	4,420	△315	△6.7
高御堂小	5,468	4,936	4,930	4,872	4,752	△184	△3.7
小正小	9,731	9,154	9,116	8,993	8,790	△364	△4.0
祖父江小	4,794	4,486	4,330	4,159	3,970	△516	△11.5
山崎小	2,553	2,566	2,514	2,451	2,371	△195	△7.6
領内小	6,250	6,274	6,203	6,096	5,949	△325	△5.2
丸甲小	2,916	2,856	2,783	2,699	2,599	△257	△9.0
牧川小	3,162	3,172	3,113	3,042	2,949	△223	△7.0
長岡小	3,303	3,186	3,110	3,011	2,885	△301	△9.4
法立小	4,062	4,091	3,997	3,888	3,757	△334	△8.2
六輪小	6,578	6,343	6,198	5,999	5,758	△585	△9.2
三宅小	2,573	2,630	2,557	2,473	2,374	△256	△9.7
合計	136,965	135,829	133,836	130,774	126,775	△9,054	△6.7

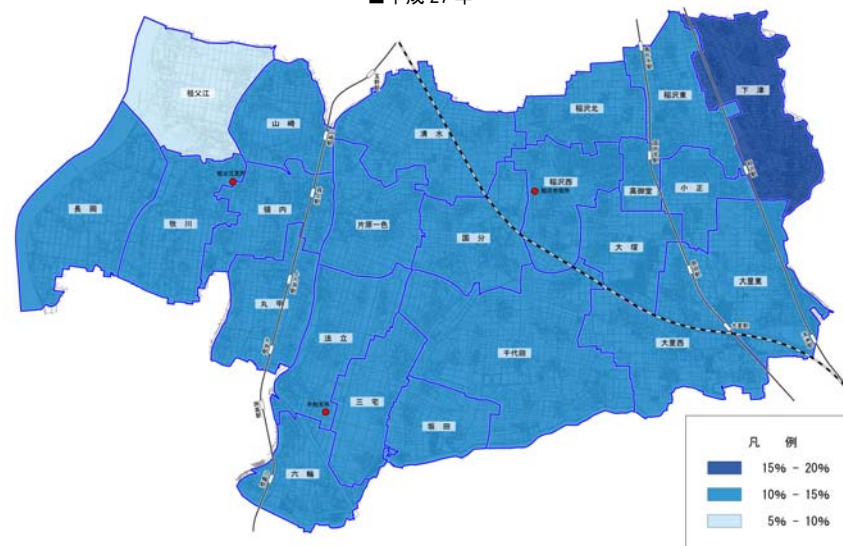
※基準人口は平成22年4月現在の「稲沢市行政区別・年齢別人口調査票」を採用しています。
ただし、外国人は含みません。

○年少人口(0~14歳)の割合

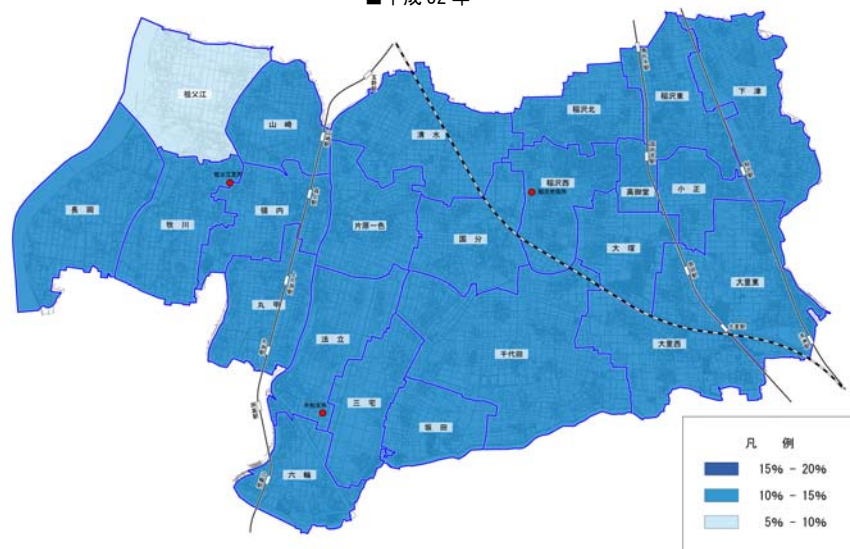
■平成22年



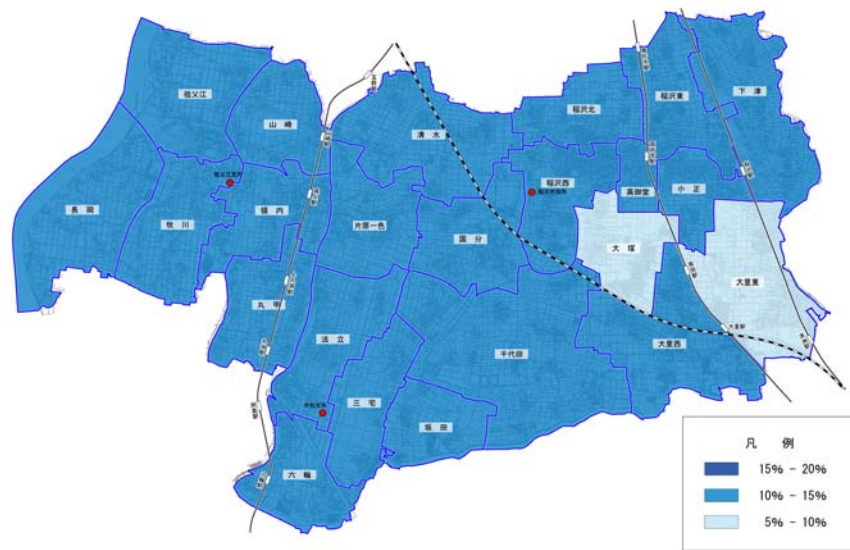
■平成27年



■平成 32 年

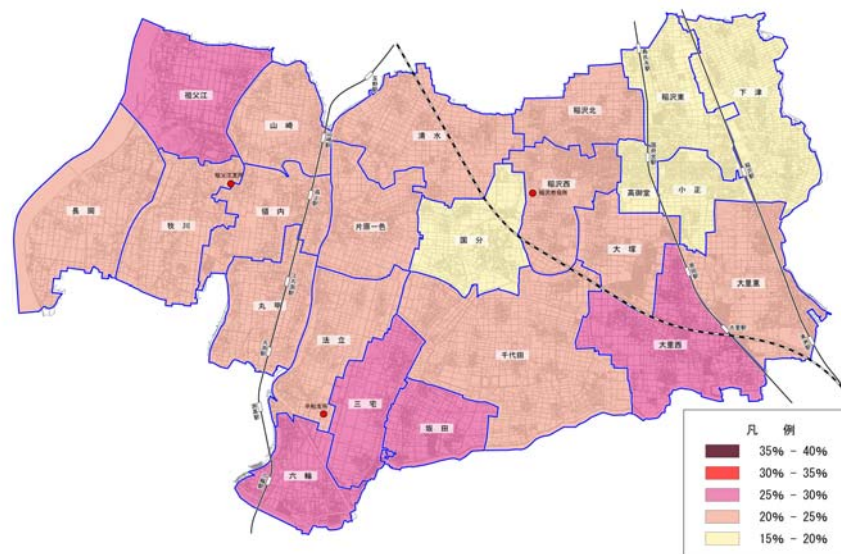


■平成 37 年

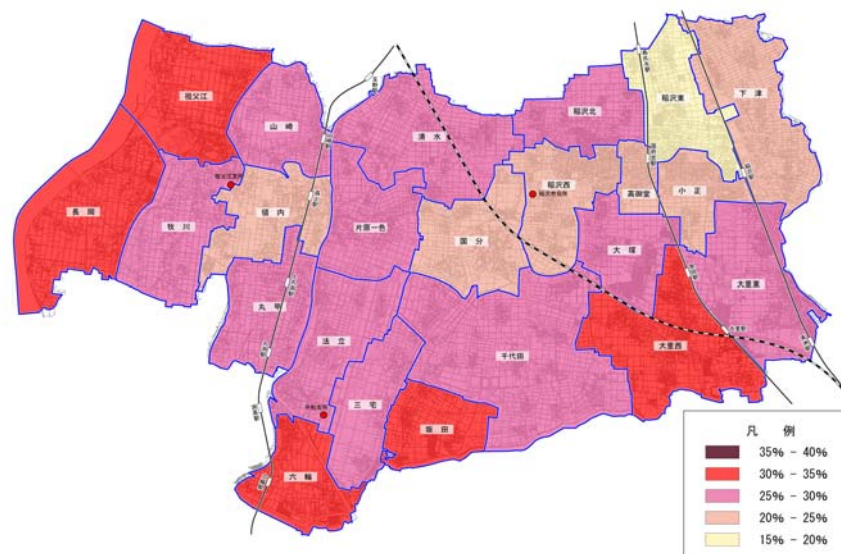


○高齢者人口（65歳以上）の割合

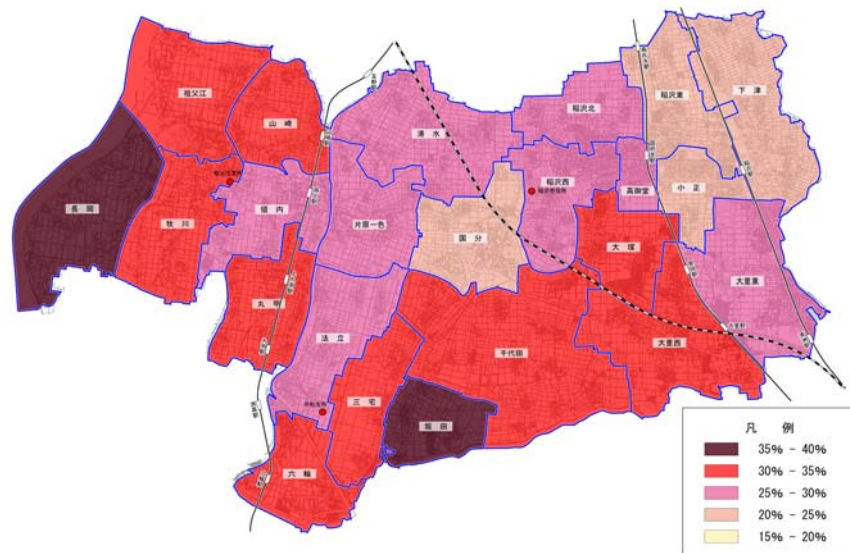
■平成 22 年



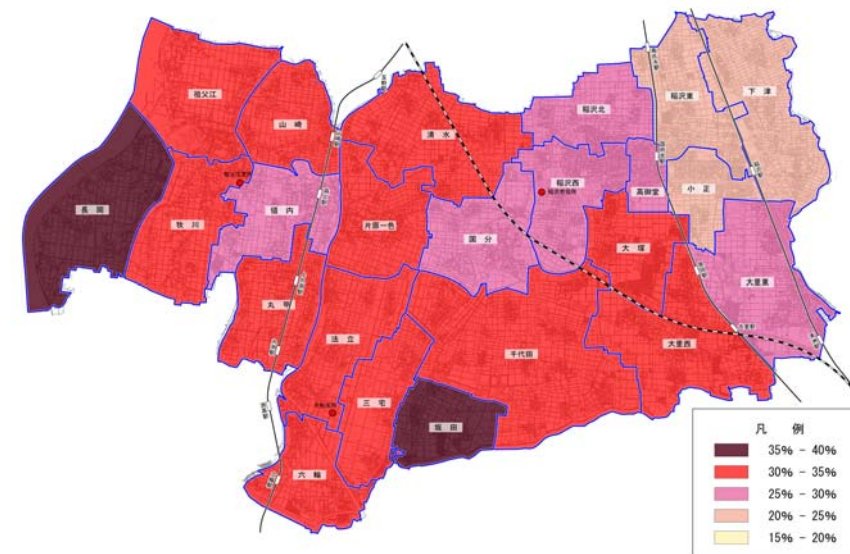
■平成 27 年



■平成 32 年



■平成 37 年



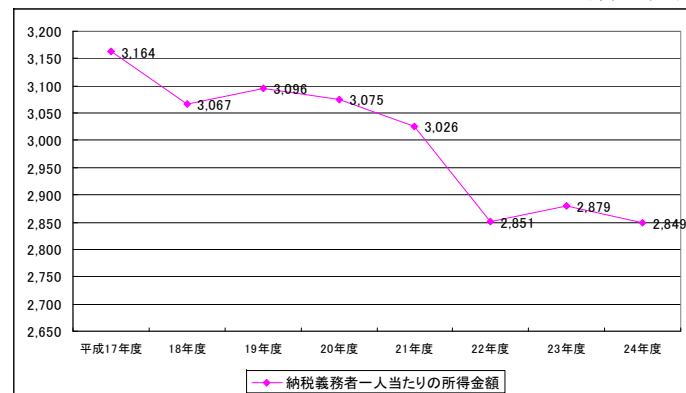
4. 社会的背景の変化

(1) 経済状況

○リーマン・ショックに端を発した平成 20 年の経済不況を境に市民の平均所得は大きく落ち込んだまま回復せず、失業率も高止まりが続いています。

■個人市民税納税義務者一人当たりの所得金額の推移

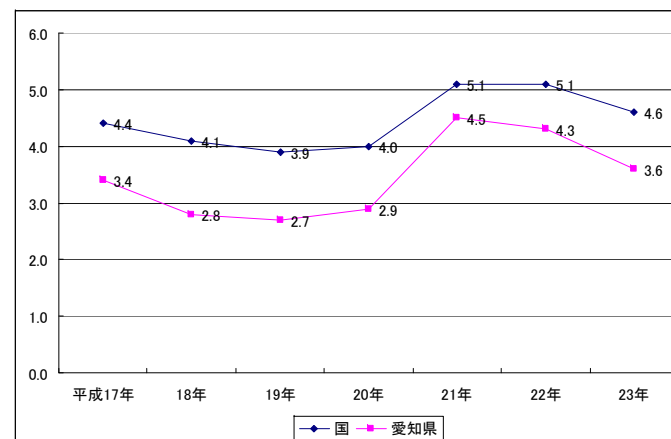
(単位：千円)



※給与所得が300万円の場合、給与収入は概ね440万円となります。

■完全失業率の推移 (国・愛知県)

(単位：%)

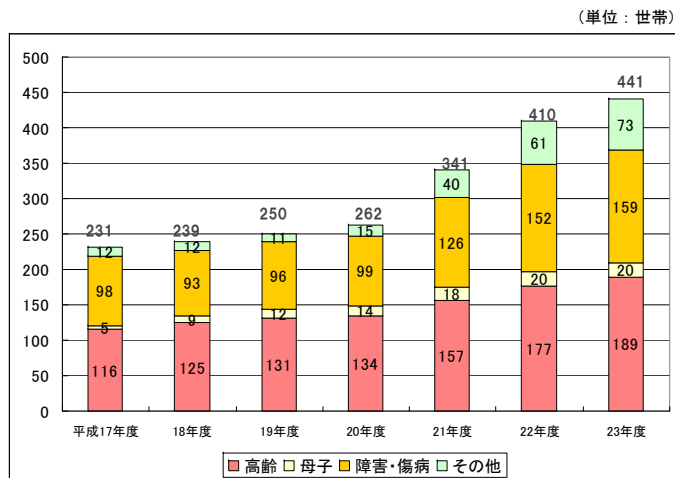


※完全失業率とは、15歳以上の働く意欲のある人(労働力人口)のうち職がなく求職活動をしている人の割合を言います。

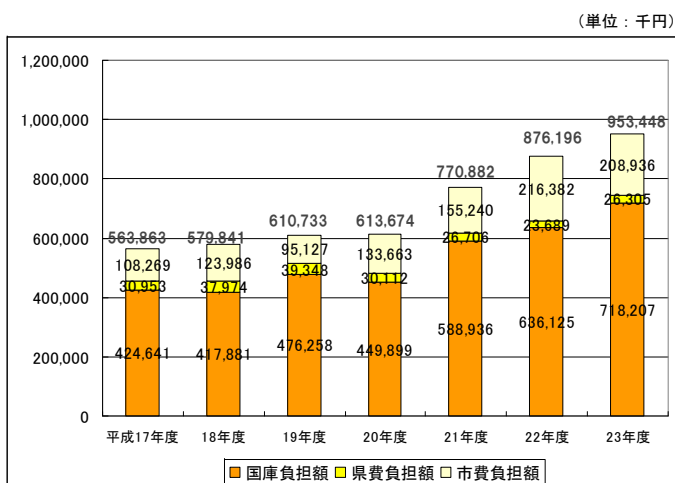
(2) 生活保護

○リーマン・ショック以降、生活保護の受給者が全国的に急増しており、稲沢市も同様の傾向が見られます。特に、「その他」の区分の大半を占めると見られる失業による受給者が顕著に増加しています。

■生活保護受給世帯数の推移（稲沢市）



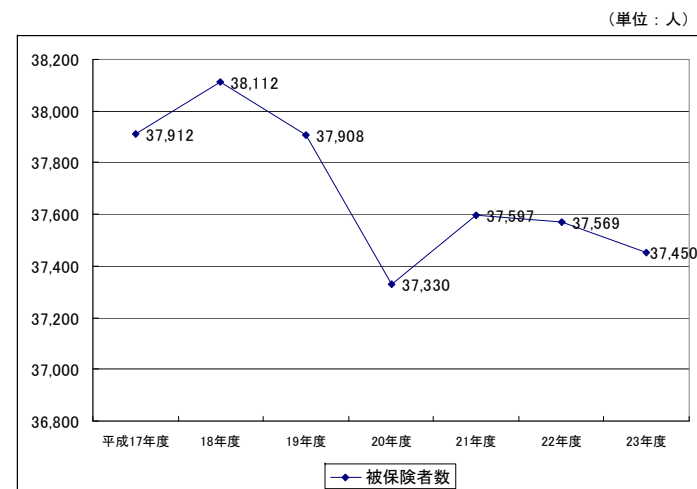
■生活保護支給総額の推移（稲沢市）



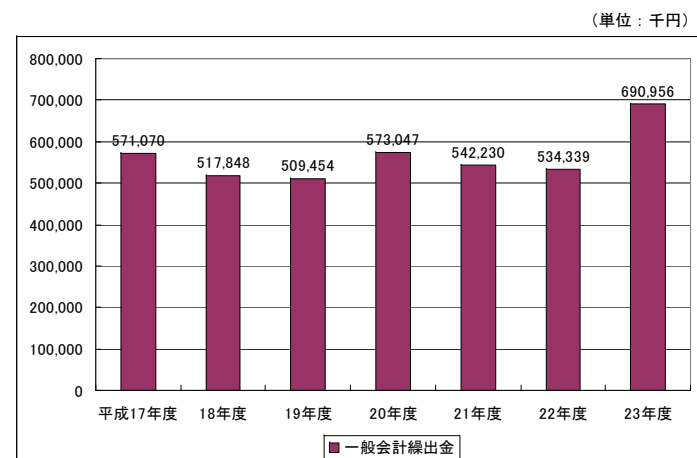
(3) 医療・介護

○国民健康保険の推移を見ると、医療費の伸びに伴って市費負担額が大きく増加しています。直近7年間では被保険者数はほぼ横ばいですが、当初予算ベースの市費負担額は5.7億円から6.9億円に増加しています。

■国民健康保険被保険者数の推移（稲沢市）

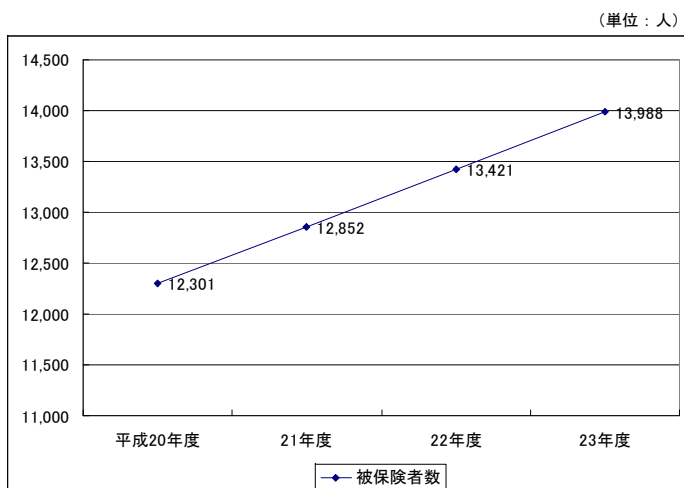


■国民健康保険市費負担額の推移

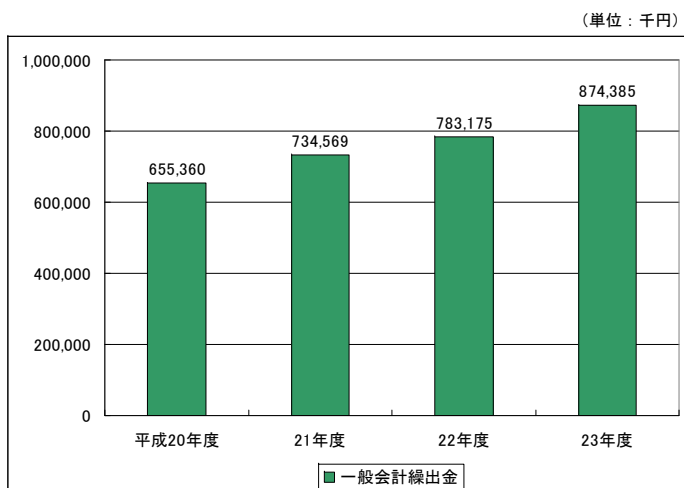


○平成20年度にスタートした後期高齢者医療制度の推移を見ると、高齢者人口の伸びに比例して被保険者数が年々増え続けており、制度創設から4年間で当初予算ベースの市費負担額は6.6億円から8.7億円に増加しています。

■ 後期高齢者医療制度被保険者数の推移（稲沢市）

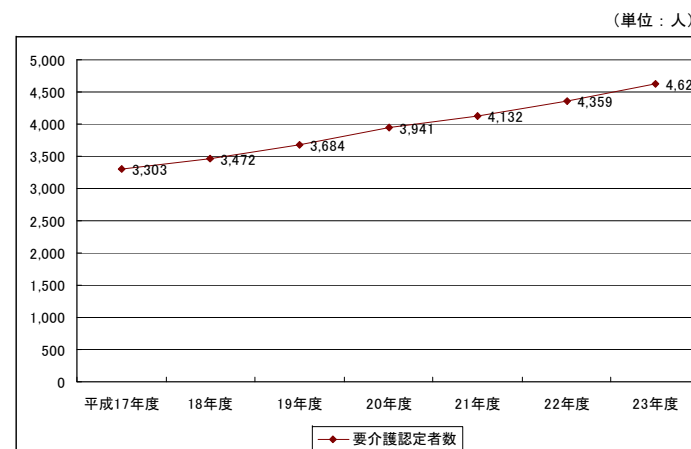


■ 後期高齢者医療制度市費負担額の推移

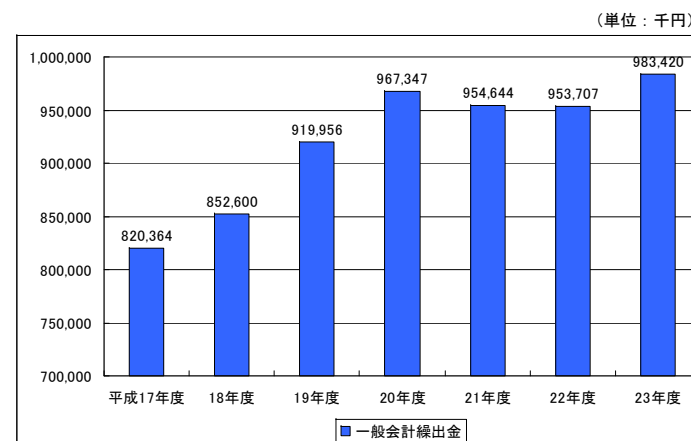


○介護保険についても同様に、要介護認定者数の伸びに伴って当初予算ベースの市費負担額は増加しており、直近7年間で8.2億円から9.8億円に増加しています。

■ 要介護認定者数の推移（稲沢市）



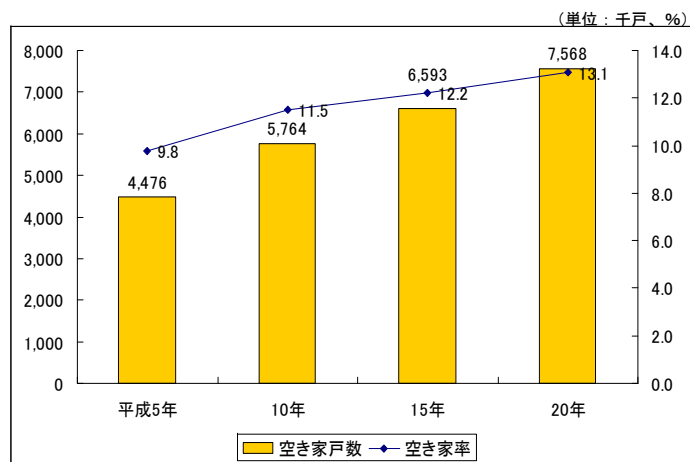
■ 介護保険市費負担額の推移



(4) 空き家の問題

○核家族化の進展に伴い、全国的に空き家が増加する傾向にあります。平成20年現在の市の空き家率は10.8%と同時期の全国平均(13.1%)を下回っていますが、高齢者のみの世帯は年々増え続けており、市が直面する課題として空き家の問題がクローズアップされる可能性があります。

■ 全国の空き家の状況



※総務省統計局実施の住宅・土地統計調査によるものです。

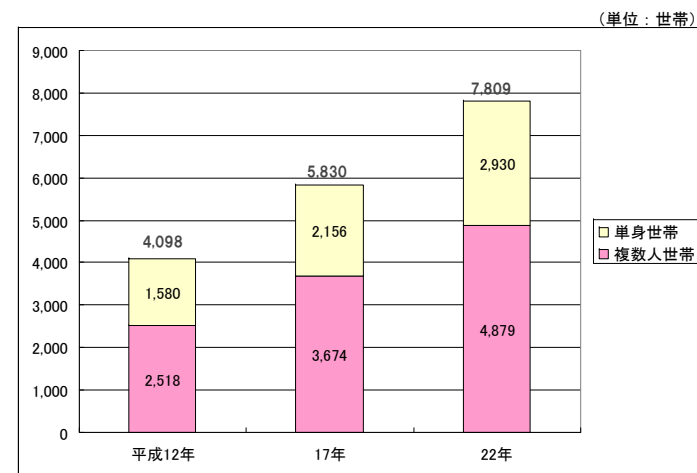
■ 稲沢市内の空き家の状況 (平成20年)

世帯数	総戸数 A	空き家戸数 (腐朽・破損 有り) B	うち一戸建 (腐朽・破損 有り)	うち共同住宅 (腐朽・破損 有り)	空き家率 B/A
46,790世帯	52,130戸	5,630戸 (2,370戸)	1,430戸 (500戸)	4,200戸 (1,870戸)	10.8%

※1. 住宅・土地統計調査資料によるものです。

2. 統計上の設定に基づき、空き家5,630戸のうち42%が腐朽・破損有りの住宅としています。

■ 高齢者のみの世帯数の推移 (稲沢市)

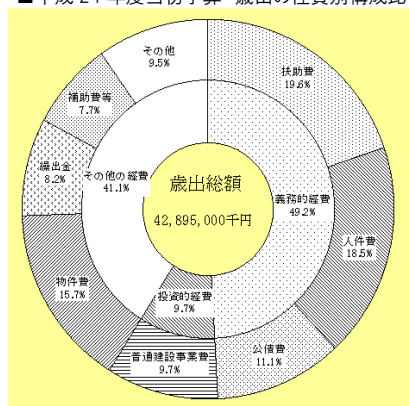


5. 市の財政見通し

(1) 当初予算の内訳

○市の平成24年度当初予算の内訳を見ると、人件費、扶助費などの義務的経費が全体の5割、さらに他会計への繰出金が1割弱を占めており、市の裁量で活用できる財源がかなり限定されることがうかがえます。

■平成24年度当初予算 歳出の性質別構成比



(2) 人件費の推移

○人件費については、事務の合理化などによって合併から7年間で職員を104人削減し、一般財源ベースで11億円の削減効果を生み出しています。

○しかしながら、合併をしていない類似規模の団体と比べるとまだまだ過大な部分があることから、施設の配置を見直すことでさらなる合理化を図っていく必要があります。

■人件費の推移

(単位：百万円、人)

区分	平成17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
人件費	8,850	9,295	9,315	9,323	8,234	8,032	7,981	7,919
うち一般財源	8,186	8,729	8,538	7,809	7,374	7,293	7,138	7,083
職員数	1,008	998	980	956	931	927	914	904

(3) 市債の状況

○普通会計における平成23年度末の市債残高は380億円に上り、名古屋市を除く県内37市のワースト8位に位置します。

○市民一人当たりの市債残高は28万円になり、これもワースト8位となります。

○税収等の一般財源に占める公債費の割合である公債費負担比率は13.9%で、ワースト7位です。

○公債費の増加が財政の硬直化を招いており、市債残高の増加に対して慎重な財政運営が求められます。

■市債残高ランキング(県内市、平成23年度末)

(単位：億円)

順位	市名	市債残高
1	豊橋市	1,072
2	豊田市	896
3	一宮市	827
4	春日井市	813
5	岡崎市	676
6	豊川市	591
7	西尾市	411
8	稲沢市	380
9	蒲郡市	299
10	半田市	282
-	37市平均	290
-	名古屋市	17,107

■市民一人当たりの市債残高ランキング(県内市、平成23年度末)

(単位：千円)

順位	市名	市債残高
1	新城市	438
2	田原市	419
3	常滑市	410
4	蒲郡市	372
5	豊川市	328
6	愛西市	325
7	豊橋市	293
8	稲沢市	280
9	春日井市	268
10	清須市	266
-	37市平均	229
-	名古屋市	784

■公債費負担比率ランキング(県内市、平成23年度)

(単位：%)

順位	市名	公債費負担比率
1	豊川市	16.8
2	新城市	16.0
3	蒲郡市	15.9
4	春日井市	14.7
5	豊橋市	14.0
6	津島市	14.0
7	稲沢市	13.9
8	常滑市	13.5
9	田原市	13.3
10	半田市	13.0
-	37市平均	10.6
-	名古屋市	19.8

※公債費負担比率とは、公債費に充当された一般財源額が一般財源総額に占める割合を言います。

(4) 財政見通し

○市の一般会計における計画上の試算では、平成26年度から29年度までの4年間で総額23億円の歳出超過が生じています。

■市の財政見通し

(単位：百万円)

区分	平成24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
歳入(予算)額	42,895	40,663	43,256	43,490	41,788	41,063
市税	19,902	20,230	20,358	20,638	20,859	21,098
地方交付税	4,157	4,005	4,297	4,111	3,882	3,488
市債	4,862	4,444	5,895	5,636	3,535	3,300
その他	13,974	11,984	12,706	13,105	13,512	13,177
歳出(予算)額	42,895	40,663	44,416	44,051	42,156	41,246
人件費	7,919	7,599	8,051	7,778	7,954	7,973
扶助費等	11,691	11,997	12,074	12,290	12,394	12,499
公債費	4,740	4,701	4,318	4,027	4,285	4,344
政策的経費等	18,545	16,366	19,973	19,956	17,523	16,430
歳入歳出差引額	0	0	△1,160	△561	△368	△183

○特に、生活保護、医療、介護などに要する扶助費等に関しては、平成25年度から29年度までの5年間で、一般財源ベースで対24年度総額18億円の増加となります。

■扶助費等の推計

(単位：百万円)

区分	平成24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
扶助費等	11,691	11,997	12,074	12,290	12,394	12,499
うち一般財源額	6,300	6,475	6,557	6,697	6,758	6,821
対24年度一般財源増加額	-	175	257	397	458	521

- 合併団体は普通交付税の優遇措置として、合併前の市町ごとに算定する「合併算定替」を選択できます。合併算定替は合併した年度とこれに続く10年間適用された後、5年間で段階的に削減され、17年目からは現団体を基準とした「一本算定」での適用となります。
- 稲沢市の場合、平成28年度から段階的に削減され、平成33年度には一本算定に切り替わります。仮に平成24年度を基準にしますと、20億円の減収となります。
- また、合併団体は元利償還金の7割が普通交付税で後年度措置される「合併特例債」を発行できます。合併特例債は合併した年度とこれに続く10年間発行できますが、東日本大震災を受けて被災市町村は20年、それ以外の市町村は15年に期間が延長されました。
- 稲沢市の場合、平成32年度まで合併特例債を発行することができます。

■普通交付税の推計

(単位：百万円)

区 分	平成24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
合併算定替 (削減前)	3,908	3,791	3,857	3,671	3,442 (3,622)	3,048 (3,591)
一本算定	1,886	1,925	1,991	1,877	1,822	1,781
差 引	2,022	1,866	1,866	1,794	1,620	1,267

6. 類似市との比較

- 合併団体である稲沢市、豊川市及び西尾市の職員数が相対的に多くなっています。
- これを部門別に見ると、稲沢市は環境及び消防部門が類似市平均を大きく上回っています。

■主要指標の比較

団体名	人口 (人)	世帯数 (世帯)	面積 (km ²)	23年度 歳出総額 (百万円)	うち 人件費 (百万円)	財政力 指数	職員数 (普通会計) (人)
稲 沢 市	138,397	49,790	79.30	41,759	7,981	0.93	904
瀬 戸 市	132,778	51,488	111.61	33,269	7,185	0.88	◇ 665
半 田 市	119,708	46,274	47.24	35,682	5,620	1.00	◇ 640
豊 川 市	185,282	66,995	160.79	56,811	9,849	0.91	1,054
刈 谷 市	146,141	58,392	50.45	47,097	7,205	1.28	◇ 839
安 城 市	182,233	66,252	86.01	56,085	8,416	1.23	◇ 951
西 尾 市	169,692	54,604	160.34	52,170	10,683	0.97	1,205
小 牧 市	153,602	58,819	62.82	50,324	8,060	1.24	◇ 915
東 海 市	110,493	45,325	43.36	42,825	6,908	1.35	786
類似市平均	148,703	55,327	89.10	46,225	7,990	1.09	884

※人口、世帯数、面積は平成24年3月31日時点。財政力指数は平成21年度から23年度の3か年平均。

職員数は平成24年4月1日現在で、短時間勤務の再任用職員を除きます。

「◇」は業務の全部または一部を一部事務組合で行っている団体を示しています。

■部門別職員数の比較(平成24年4月1日現在)

(単位:人)

団体名	総務・ 議会	うち住民 サービス	税務	民生	うち 保育所	保健・ 衛生	環境	うち清掃
瀬戸市	130	51	42	171	104	20	37	◇ 30
半田市	87	21	38	261	179	20	33	◇ 27
豊川市	211	59	56	285	191	32	44	36
刈谷市	158	42	44	234	112	29	30	◇ 25
安城市	170	43	63	337	235	34	57	47
西尾市	195	67	66	352	242	50	80	72
小牧市	158	48	52	272	215	27	39	◇ 24
東海市	127	24	39	297	230	22	21	14
類似市平均	155	44	51	271	184	29	45	36

団体名	農林 水産	商工・ 労働	土木・ 建築	教育	うち 幼稚園	消防	普 通 会計計
瀬戸市	4	28	51	56	-	126	665
半田市	7	11	44	139	58	◇ -	640
豊川市	20	18	114	89	-	185	1,054
刈谷市	19	14	101	210	126	◇ -	839
安城市	26	10	119	135	36	◇ -	951
西尾市	30	16	84	143	22	189	1,205
小牧市	13	8	90	109	8	147	915
東海市	18	6	72	68	-	116	786
類似市平均	18	13	83	118	50	155	884

※1. 平成24年4月1日現在

2. 「◇」は業務の全部または一部を一部事務組合で行っている団体を示しています。

第2章

公共施設の現状と課題



ポイント

- 市は、小中学校、保育園、公民館など190の公共施設を保有。このうちの7割は建築後30年以上経過しています。
- 公共施設の管理運営に充てられる税収等の一般財源額は、普通会計の一般財源総額の2.5割に相当。固定経費の増大が市の財政を圧迫しています。
- 190の公共施設の建て替え費用は総額1,523億円となり、このうちの5割弱を小中学校等が占めます。
- 建築後50年を建て替え時期とした場合、平成40年度まで15年間で総額762億円の費用が必要となります。
- 借地を有する公共施設が全体の3割弱あります。借地料は年額2億7千万円に上り、市にとって重い負担となっています。

1. 公共施設の現状

(1) 数と面積

市は、庁舎、公民館、保育園、学校、福祉、保健、環境、文化、スポーツ、住宅、消防、病院など、合わせて190の公共施設を保有しています。

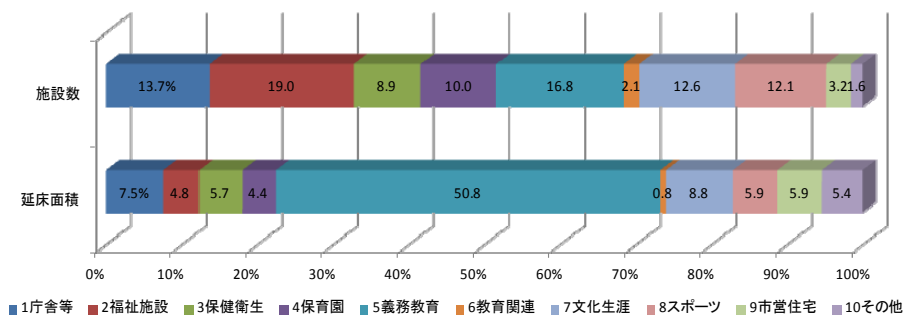
内訳としては社会福祉施設が36施設と最も多く、全施設の2割を占めています。次いで義務教育施設が32施設、庁舎等が26施設となっています。

施設の延床面積は公共施設全体で42万1千㎡となっており、このうち義務教育施設が21万4千㎡と5割を占めます。

■ 公共施設の内訳

No.	分類	種類	施設数	延床面積 (㎡)
1	庁舎 消防施設	・市役所、支所、市民センター ・上下水道庁舎 ・消防施設(消防本部、消防署、消防団詰所)	26	31,684
2	福祉施設	・老人福祉センター、身体障害者福祉センター ・児童センター、児童館 等	36	20,285
3	保健衛生施設	・保健センター ・環境センター 等	17	23,949
4	保育園		19	18,488
5	義務教育施設	・小学校 ・中学校	32	214,071
6	教育関連施設	・給食センター 等	4	3,340
7	文化施設 生涯学習施設	・市民会館、勤労福祉会館 ・総合文化センター、勤労青少年ホーム、公民館 ・図書館 ・荻須記念美術館 等	24	37,142
8	スポーツ施設	・体育館 ・プール ・野球場 等	23	24,909
9	市営住宅		6	24,941
10	その他	・産業会館 ・市民病院 ・市民活動支援センター	3	22,538
計			190	421,347

■ 公共施設の種別構成比



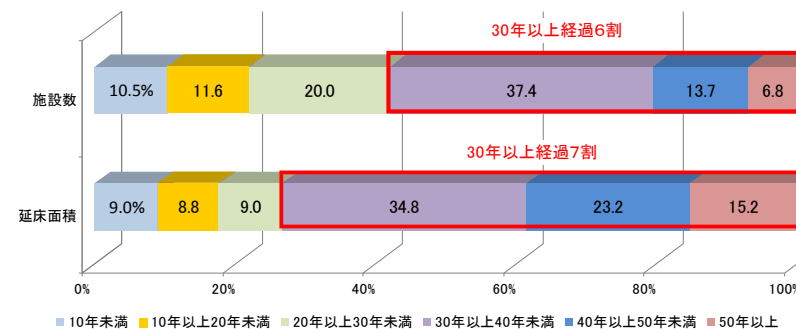
(2) 築年数

市の公共施設を建築年次別に見ると、昭和40年代から50年代前半にかけて建設された施設が多く、建築後30年以上経過したものが施設数で6割、延床面積で7割を占めます。

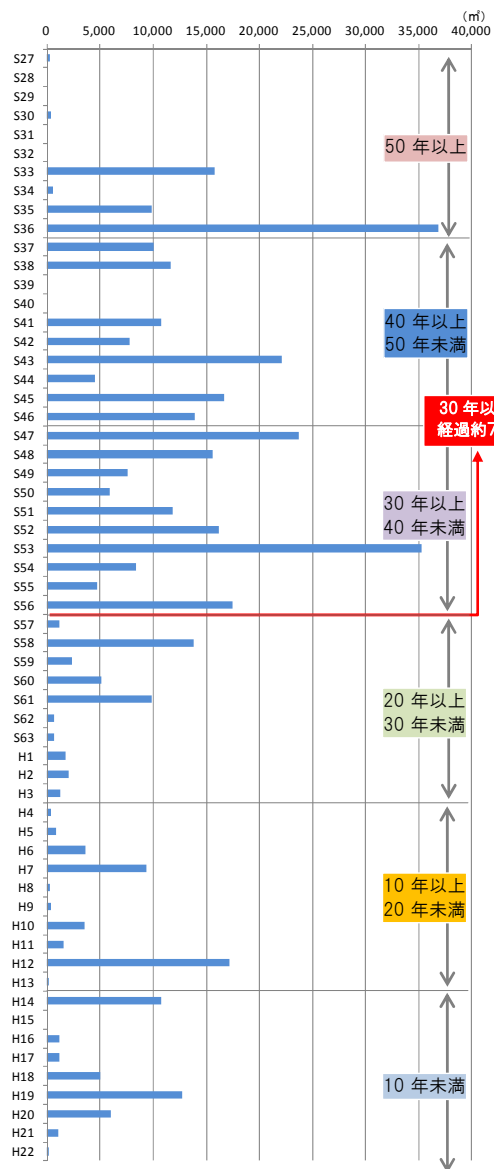
■ 経過年数別施設数・延床面積

経過年数	施設数	延床面積(㎡)
10年未満	20	37,994
10年以上20年未満	22	37,239
20年以上30年未満	38	38,079
30年以上40年未満	71	146,427
40年以上50年未満	26	97,634
50年以上	13	63,974
計	190	421,347

■ 公共施設の経過年数別構成比



■ 建築年次別延床面積



(3) 管理運営経費

市が保有する公共施設の管理運営に充てられる税金等の一般財源額を合わせると平成21年度決算ベースで81億6千万円となり、これは市の普通会計の一般財源総額(320億5千万円)の2.5割に相当します。このうち人件費は47億円で一般財源額の6割を占めます。

■ 施設の運営費に充てられる一般財源額(平成21年度)

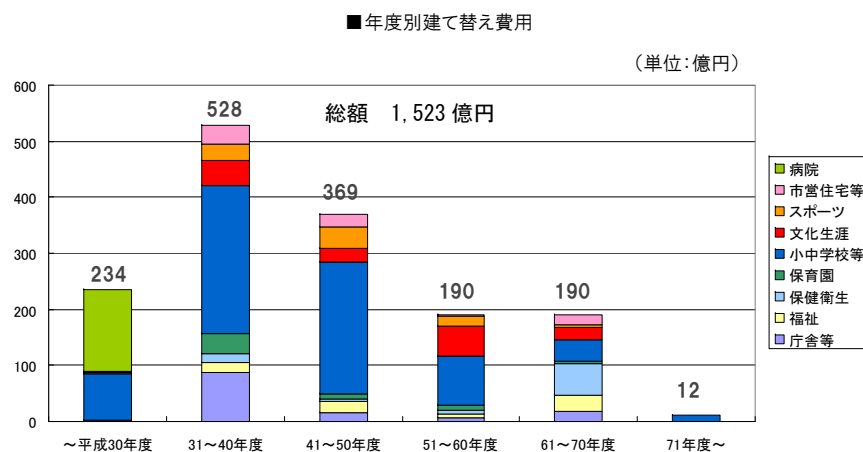
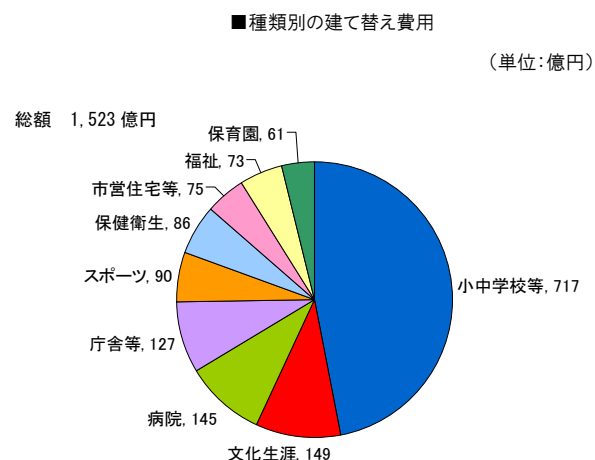
(単位:千円、%)

種 別	施設数	一般財源額	うち人件費	人 件 費 の 占める割合
庁舎	4	550,227	431,689	78.5
市民センター	7	185,218	172,027	92.9
公民館	9	38,221	13,636	35.7
保育園	19	1,183,594	959,108	81.0
小学校	23	752,539	246,847	32.8
中学校	9	388,726	121,617	31.3
学校教育	5	197,579	102,049	51.6
社会福祉	7	219,210	22,132	10.1
老人福祉センター	8	76,244	10,538	13.8
児童センター等	21	192,143	153,049	79.7
保健センター	3	153,551	140,955	91.8
環境・斎場	14	849,801	265,322	31.2
文化	5	221,250	3,587	1.6
図書館	3	280,054	132,155	47.2
生涯学習	5	123,518	23,479	19.0
スポーツ	23	311,689	0	0.0
産業観光・地域振興	3	74,597	35,397	47.5
住宅	6	127,440	65,364	51.3
消防	15	1,420,809	1,340,375	94.3
病院	1	810,904	464,648	57.3
合 計	190	8,157,314	4,703,974	57.7

(4) 建て替え費用

190 の公共施設の建て替え費用を試算すると総額 1,523 億円になり、このうちの 5 割弱を小中学校等が占めます。

建築後 50 年を施設の建て替え時期とした場合、平成 40 年度までの 15 年間で総額 762 億円の費用が必要となります。



2. 公共施設が抱える課題

(1) 施設の老朽化や建て替えに関する課題

市が保有する 190 の公共施設のうち、建築後 30 年以上経過したものが全体の 7 割を占めます。これらの施設をすべて建て替えた場合、総額 1,523 億円に上る膨大な費用となり、市が確保できる財源を大きく上回ります。

保有する公共施設の総量を減らして建て替え費用を抑制するとともに、サービス提供のあり方や管理形態そのものを見直すことで新たな財源を確保し、財政的に可能となる施設再編計画を立案できるかどうかをキーポイントとなります。

(2) 管理運営経費に関する課題

市が保有する公共施設の管理運営に充てられる税収等の一般財源額は一般財源総額の 2.5 割に相当しており、合併によって過大な施設を抱えていることが原因と考えられます。

公共施設の総量を根本から見直し固定経費をいかに削減していくかが、これからの課題と言えます。

(3) 借地に関する課題

190 の公共施設のうち借地を有するものは 52 施設で、全体の 3 割弱を占めます。平成 24 年度の借地料は 2 億 7 千万円に上り、借地料の支払いが市にとって重い負担になっています。

一方、借地の総面積は 24 万 2 千㎡に上り、これらをすべて買い取った場合の価額は総額 110 億円を超えると推計されます。

見直し案の検討にあたっては財政に与える影響を最大限考慮し、借地を極力減らす方向で考えていくことが重要です。

第3章

公共施設の見直しのコンセプト

ポイント

- 公共施設の見直しには、①少子高齢化と人口の減少、②施設の総量の削減、③行政が果たすべき役割、という三つの視点からアプローチすることが重要です。
- 子育て世代の定住を促進して人口の減少に歯止めをかけるとともに、地域の小中学校を中心に子どもから高齢者までが世代を越えて交流できる場を提供することを「改革のコンセプト」とします。
- 「見直しの視点」と「改革のコンセプト」を踏まえ、①子育て支援の強化、②学校教育の充実、③安心・安全・元気なまちづくり、という三つの柱に基づいた施策の展開を提案し、第4章で具体的なプランを提示します。

1. 見直しの視点

これまで整理した社会的条件や公共施設の現状と課題を踏まえ、公共施設の見直しにあたっては、以下の三つの視点からアプローチすることが重要です。

(1) 将来の人口推計を見据えて考える

市の人口は平成17年をピークに減少に転じ、今後もこの傾向が続くと見込まれます。特に、団塊世代の高齢化によって高齢者人口の占める割合が急激に上昇すると予測されます。

人口の減少と高齢者人口の増大は行政サービスのあり方そのものに大きな影響を与えると同時に、公共施設に対する市民ニーズも大きく変化していくと考えられます。

公共施設のあり方の検討にあたっては、こうした将来の人口推計や人口構成を見据えながら考えていくことが重要です。

(2) 施設の総量を減らしていく方向で検討する

市はこれまで、人口の増加や市民ニーズの拡大に対応するべく施設整備を進めてきましたが、その結果、多量の公共施設を抱えることにつながっています。

これらの施設は建築後30年以上経過したものが多く、全体の7割を占めます。施設をこれからも運営していくためには、修繕や改修だけでなく、老朽化に伴う巨額の建て替え費用が必要になります。

さらに、地方交付税の段階的な削減と社会保障費の増大により、市の財政運営は大変厳しくなると予想されます。

また、人口減少社会の到来は公共サービスに対する市民ニーズの変化や縮小につながります。

こうした社会的条件下では、公共施設の総量の削減を図って必要な財源を確保しつつ、時代の変化に合わせてサービス内容を転換していく必要があります。

(3) 行政が果たすべき役割を明確にする

これまで市は公共施設の建設から管理運営、さらには交通手段の確保まで、すべてを主体的に担ってきました。

しかしながら、時代とともに多様化する市民ニーズに対応していくためには、これまでのようにすべてを行政が担うという発想を転換しなければならないと考えます。市は行政が担うサービス分野とその内容を改めて見つめ直し、民間事業者を始めとする様々な事業主体との連携や役割分担を模索していくべきです。

そのためには、市民生活に必要な不可欠なサービスに対しては全体の水準を維持するように配慮しつつ、行政が果たすべき役割を明確にし、民間事業者との連携や民間活力の導入をより一層進めていくことが望ましいと考えます。

2. 改革のコンセプト

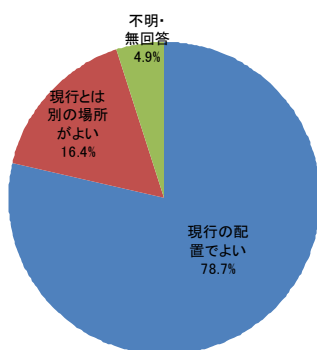
改革の具体化にあたっては、三つの見直しの視点に基づき「施設の量の縮小」を図ると同時に、ライフスタイルの変化に合わせた「サービスの質の向上」を目指していくことが大切です。量の縮小と質の向上を両立させることは一見すると相反するものを求めるように捉えられますが、市民の多様なニーズに市が応えていくためにはいずれも不可欠な要素であると考えます。

市はこれまで、中学校区を基本に市民センター、公民館、児童センター、老人福祉センターを一体的に整備する「市民センター構想」を推進してきました。地域の絆、安心・安全、高齢者への配慮など、市民センター構想は市の進めるまちづくりに大きな役割を果たしており、これは、市民アンケートにおいて8割弱のかたが現行の市民センターの配置を支持している結果からも、市民から一定の評価を受けていると考えられます。

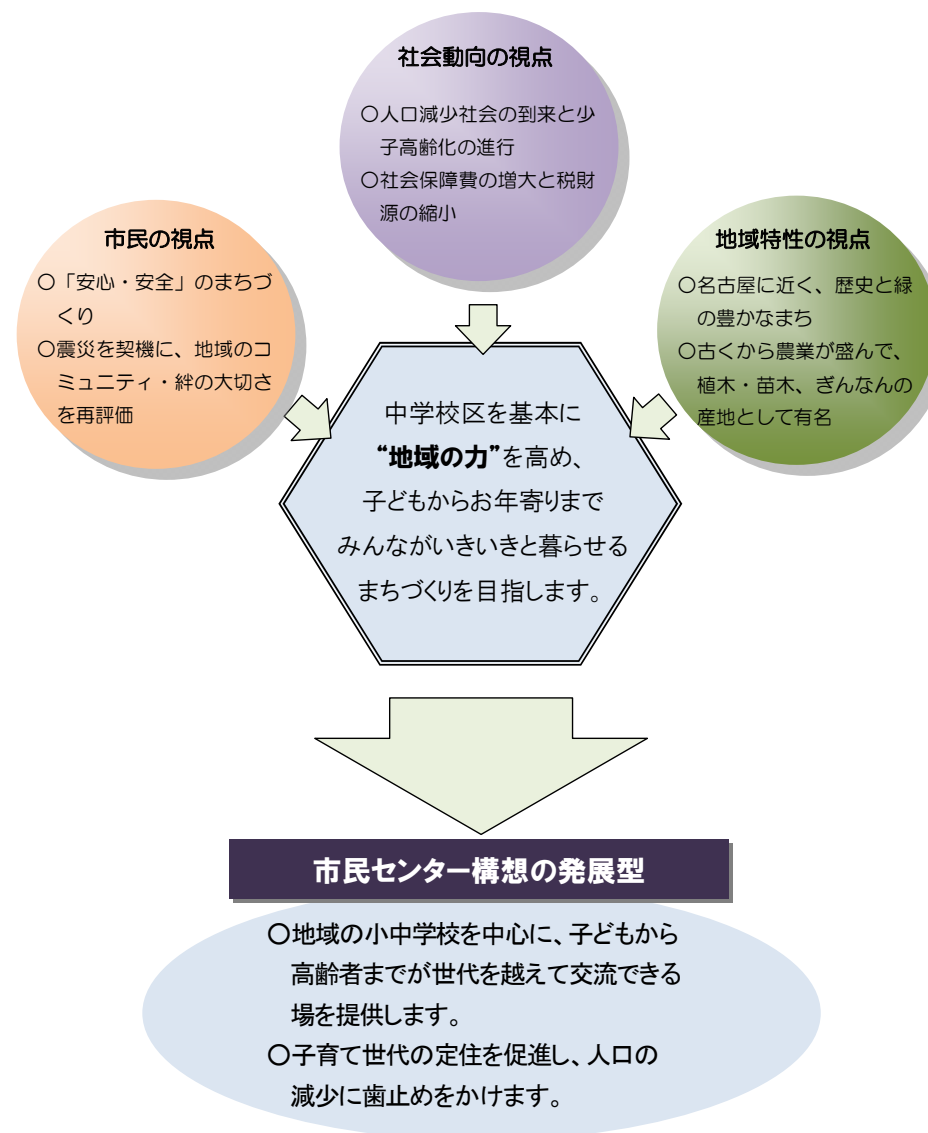
本委員会ではこうした状況を踏まえつつ、現行の市民センター構想の中心に小中学校を据えて、子どもからお年寄りまで幅広く交流できる場を提供し、子育て世代の定住促進策としていくことを「改革のコンセプト」として提案します。

■市民アンケートの結果

Q 市役所以外のサービス窓口は、どのような場所に設置されることを望みますか。

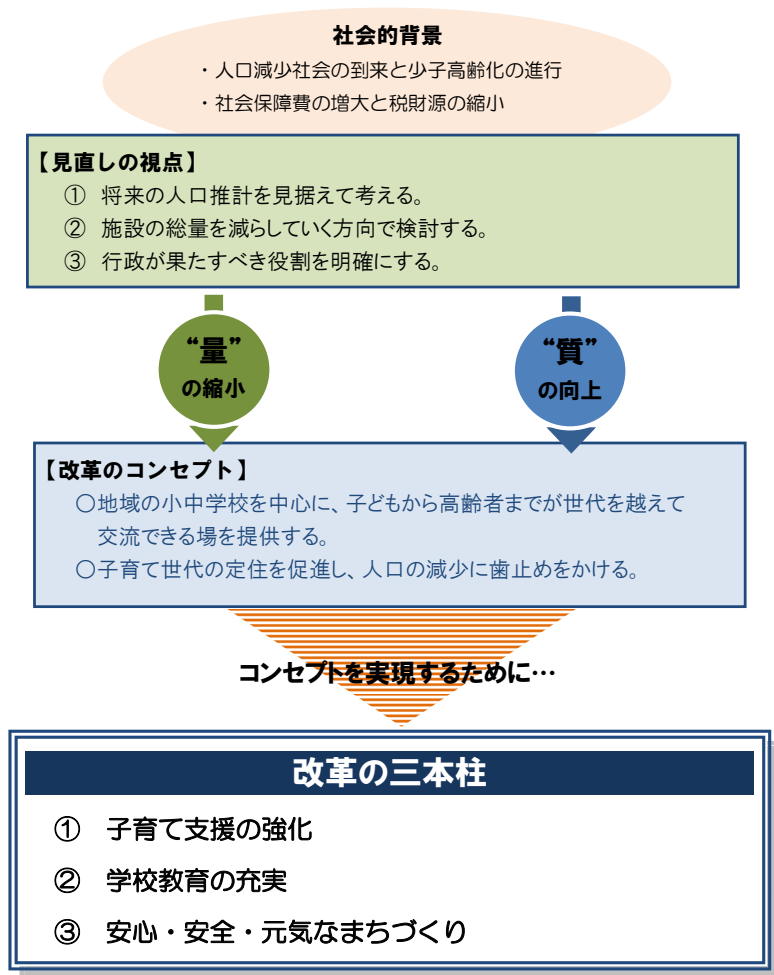


改革のコンセプト



3. 改革の柱

改革の具体化にあたっては、「見直しの視点」と「改革のコンセプト」を踏まえ、以下の三つの基本方針（改革の三本柱）に基づいて施策を展開していくことが望ましいと考えます。



改革を推進するための先導的施策を、「改革の目玉」として第4章で提示します。

第4章

施設別の見直し案

ポイント

- 子育て支援センターを倍増させるなど、子育て支援策を強化した上で、少子化を見据えて公立保育園を10園に再編整備していくことを提案します。
- 小中学校の児童生徒数がピーク時の6割程度に減少し、今後も減少が見込まれます。小中一貫校の新設など、新たな教育手法を取り入れながら小中学校を再編整備していくことを提案します。
- 食育及び安全性の観点から、学校給食に自校親子方式を導入するとともに、健康及び栄養学の専攻課程を有する市内の二つの大学との連携をさらに発展させていくことを提案します。
- 各所に分散している本庁機能を稲沢市庁舎に集約していくことを提案します。
- 災害対策本部室の整備や救急車の増車など、消防体制を充実強化した上で、消防署の組織及び管轄区域の見直しと職員の再配置を提案します。

1. 改革の目玉



子育て支援の強化

改革の目玉① 子育て支援策の拡充

子育て世代の定住を促すため、施策の充実・強化を提案します。

【強化策】

- (1) 子育て支援センターの再編整備（2か所 ⇒ 4か所）
- (2) 特別保育（乳児、障害児、延長及び一時保育）の拡充
- (3) 休日保育の導入



改革の目玉② こども屋内遊園地を開設～いなっピーランド・プロジェクト～

平和らくらくプラザについては、

- (1)年間1億円以上のランニングコストを要する割には利用者が固定化され、市民に広く親しまれる施設となっていないこと、
 - (2)入居する行政機関がそれぞれで機能しており、「世代間の交流」という建設時のコンセプトが十分に生かされていないこと、
- から、施設のリニューアルとこども屋内遊園地の開設（「いなっピーランド・プロジェクト」）を提案します。

事業の具体化にあたっては、愛知県児童総合センターの支援を要請することも併せて提案します。

<いなっピーランド・プロジェクト>

テーマ 親と子が一緒に遊べる場所に

ママ・パパのことは

- 家でできないことをさせてあげたい！
- こどもと一緒に親も楽しみたい！
- ランチやおやつを食べさせたい！
- きょうだいで連れて行っても、どちらも満足してほしい！
- 雨の日でもたくさん遊ばせたい！
- 親どうしの憩いの場がほしい！



コンセプト

- 思いっきり体を動かして遊ぼう
- 五感に働きかける遊びをしよう
- 親子の憩いの場にもなるように



リニューアル・イメージ



おにいちゃん、おねえちゃんが思いっきり遊べる“わくわくエリア”



いなっピーと一緒に遊べる“ときめきエリア”



おひさまの光の中でのんびり遊べる
“おひさまエア”



小さな子どもも安心して遊べる
“にこにこエア”



学校教育の充実

改革の目玉③ 小中一貫校の新設と35人学級の導入

中学校区を単位に統合する学校については、建て替えに合わせて施設一体型の小中一貫校の新設を提案します。

また、国の動向を見極めつつ、再編校を対象にした35人学級の導入を県に働きかけていくことも併せて提案します。



改革の目玉④ 栄養バランス満点の給食を提供

食育の大切さや安全性の観点から学校給食に自校親子方式を導入するとともに、健康及び栄養学の専攻課程を有する市内の二つの大学と連携し、地産地消を取り入れた給食のオリジナルメニューを研究していくことを提案します。

【名古屋文理大学との連携】

- ・小中学校での食育支援の出前授業を起点に、給食メニューの研究、レシピを検索できるアプリケーションソフトの開発、食育に関する共同研究などを行う。



【愛知文教女子短期大学との連携】

- ・「おいしい笑顔 野菜レシピコンテスト」
小中学生向けにレシピを募集し、優秀作品を給食メニューに採用。
- ・「めざせ！ちびっこシェフ」
子どもの頃から料理に関心を持ち、自分で料理ができる子どもを育成する。





改革の柱③

安心・安全・元気なまちづくり

改革の目玉⑤ 市庁舎に本庁機能を集約

稲沢市庁舎の増築または新築に合わせて、合併以後各所に分散している本庁機能を集約していくことを提案します。

【集約する機能】

- ・環境保全課、資源対策課の一部、環境施設課の一部（環境センター）
- ・水道業務課、水道工務課の一部、下水道課（上下水道庁舎）
- ・スポーツ課（TGアリーナ）



改革の目玉⑥ 災害対策本部室を整備

平成28年4月に一宮市消防本部に統合される消防署情報指令センターの跡施設を活用して、災害時の対策拠点となる「災害対策本部室」を新たに整備することを提案します。



改革の目玉⑦ 救急車を1台増車

救急出動件数の増加に対応するため、消防署稲沢東分署の救急車を1台から2台に増車することを提案します。



改革の目玉⑧ 福祉の拠点を整備

障害者、児童、高齢者に対応する福祉サービスの拠点及び暮らしの困りごとなどの相談窓口となる「福祉の拠点（仮称）」を新たに整備し、相談と申し込みが一体となったワンストップ・サービスの実現を提案します。

【集約する機能】

- ・稲沢市社会福祉協議会
- ・稲沢市障害者福祉団体連合会
- ・子育て支援センター
- ・暮らしの相談プラザ（仮称）
法律相談、消費生活相談 など

■福祉の拠点（仮称）イメージ図



改革の目玉⑨ 元気な高齢者を応援～回想法の導入～

高齢者が昔使っていた道具を囲んで思い出を語り合うことによって認知症の予防に効果があると言われる「回想法」を取り入れた講座を、市内各所で展開していくことを提案します。

【実施場所】

(1) 市民活動支援センター

- ・ NPOが主体となって回想法講座を定期的に行うとともに、回想法リーダーの養成を行っていく。

(2) 祖父江ふれあいの郷

- ・ 回想法を取り入れた介護予防事業を展開。

(3) 高齢者ふれあいサロン

- ・ 回想法を取り入れた認知症予防教室を開催。



改革の目玉⑩ 民間事業者との連携～屋内温水プール～

老朽化の著しい市民プールを廃止する代替策として、民間のフィットネスクラブの屋内温水プールを市民向けに開放していただく方向で検討協議していくことを提案します。



改革の目玉⑪ オリピック選手との交流

西島運動広場を人工芝の多目的競技場として再整備し、ソニーHCのオリンピック選手との交流の場としても活用していくことを提案します。

ホッケー体験会の開催などを通してオリンピック選手と市民との交流を図り、競技の普及とスポーツの振興に寄与していくことが期待されます。



ソニーHC BRAVIA Ladies

【歴史と戦績】

- 昭和 55 年 創部
- 平成 16 年 アテネオリンピック出場
(7名の選手を輩出)
- 20 年 北京オリンピック出場 (4名の選手を輩出)
- 21 年 本拠地を一宮市から稲沢市に移転
- 22 年 史上初の4年連続3冠を達成
- 24 年 ロンドンオリンピック出場 (コーチ及び8名の選手を輩出)



2. 施設別の見直し案

改革の柱① 子育て支援の強化

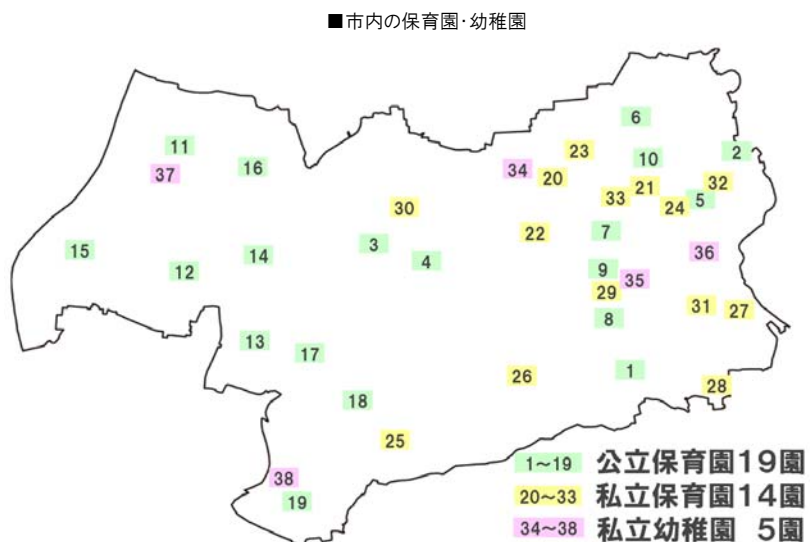
1 保育園

1. 保育園に関する課題分析

(1) 保育園・幼稚園の現状

○市内には公立保育園が19園、私立保育園が14園、私立幼稚園が5園あります。

○少子化の影響によって公立保育園19園のうち園児数が定員割れの保育園が17園に上り、うち入所率が70%未満の保育園が11園あります。



■市内の公立保育園

平成24年5月現在（単位：人、％）

保育園名	施設定員 A	現定員 B	園児数 C	左のうち 市外在住	入所率	
					C/A	C/B
1 大里西	100	60	66	2	66.0	110.0
2 下津	150	150	182	0	121.3	121.3
3 片原一色	100	90	29	0	29.0	32.2
4 国分	110	120	38	0	34.5	31.7
5 駅前	135	120	109	2	80.7	90.8
6 子生和	105	60	39	0	37.1	65.0
7 高御堂中央	195	90	56	1	28.7	62.2
8 奥田	135	120	68	0	50.4	56.7
9 大塚	180	140	85	2	47.2	60.7
10 長野	130	130	96	0	73.8	73.8
11 祖父江	130	100	85	2	65.4	85.0
12 牧川	140	140	125	0	89.3	89.3
13 丸甲	140	80	47	0	33.6	58.8
14 領内	245	200	141	3	57.6	70.5
15 長岡	115	70	45	0	39.1	64.3
16 山崎	90	70	50	0	55.6	71.4
17 法立	110	110	60	0	54.5	54.5
18 三宅	115	70	54	0	47.0	77.1
19 六輪	180	160	108	1	60.0	67.5
計	2,605	2,080	1,483	13	56.9	71.3



■市内の私立保育園

平成 24 年 5 月現在 (単位:人、%)

保育園名	定員	園児数	左のうち 市外在住	入所率
20 梅檀	240	195	0	81.3
21 小正	200	207	1	103.5
22 小鳩	200	166	2	83.0
23 稲沢	210	197	1	93.8
24 和光	200	203	0	101.5
25 千代田	130	143	2	110.0
26 附島	90	98	2	108.9
27 大里東みどり	140	166	0	118.6
28 みのり	110	86	0	78.2
29 信竜	100	88	8	88.0
30 明治	150	180	2	120.0
31 みずほ	90	58	0	64.4
32 めばえ	30	33	0	110.0
33 信竜国府宮	30	31	1	103.3
計	1,920	1,851	19	96.4

■市内の私立幼稚園

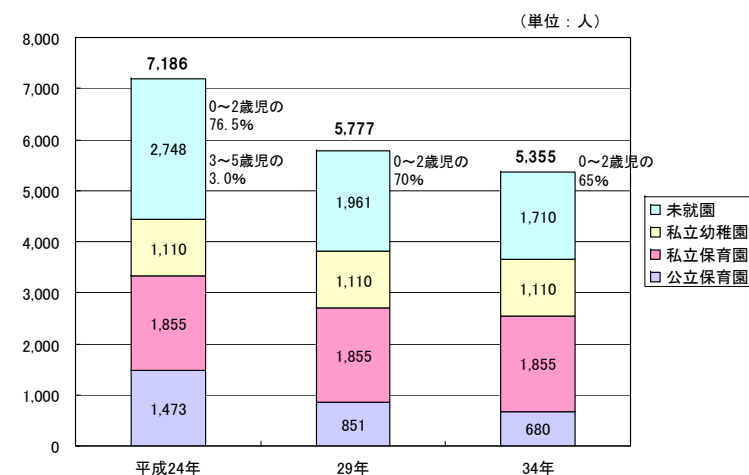
平成 24 年 6 月現在 (単位:人、%)

幼稚園名	定員	園児数	左のうち 市外在住	入所率
34 愛知文教女子短大附属第一	360	319	11	88.6
35 愛知真和学園第二	320	346	82	108.1
36 大里双葉	200	203	26	101.5
37 祖父江	255	125	4	49.0
38 六輪	150	79	22	52.7
計	1,285	1,072	145	83.4

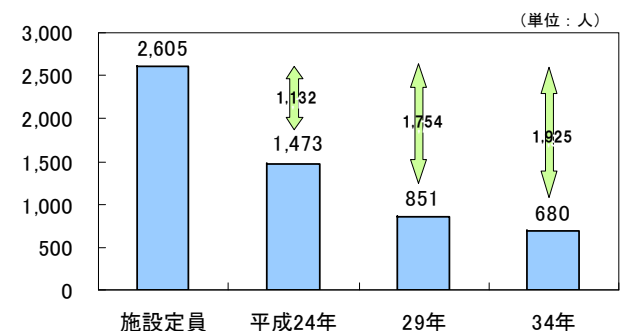
(2) 乳幼児(0~5歳児)数の推計

○今後 10 年間で保育園及び幼稚園の園児数は 1,831 人減少すると推計されます。
○0 歳から 2 歳児の 35%、3 歳から 5 歳児の 100%が就園すると仮定した上で、
私立保育園及び私立幼稚園が現在の園児数を確保とした場合、公立保育園の園児数は、10 年間で 1,473 人から 680 人と半数以下に落ち込む見通しです。

■乳幼児数の推計



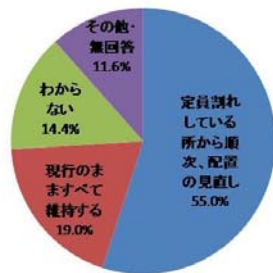
■公立保育園の園児数の推計



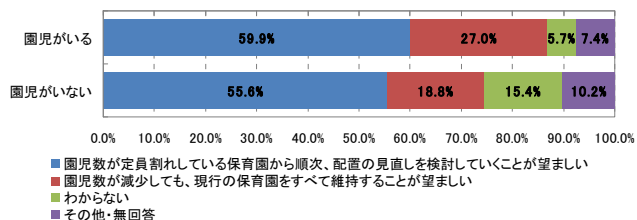
※私立保育園及び私立幼稚園の園児数を固定した場合で推計しています。

(3) 市民アンケートの結果

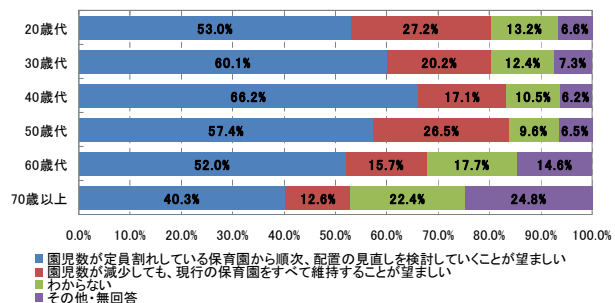
Q 公立保育園の今後のあり方について、あなたの考えに最も近いものを選んでください。



【園児の有無の別】



【年代別】



○公立保育園の見直しについて、全体の半数以上のかたが「見直しが必要」と回答しています。

○園児の有無の別で見ると、家庭内に園児のいるかたに「見直しが必要」と考える割合が高く、年代別では30歳代、40歳代のかたに「見直しが必要」と考える割合が高い傾向が見られました。

2. 保育園の見直し案

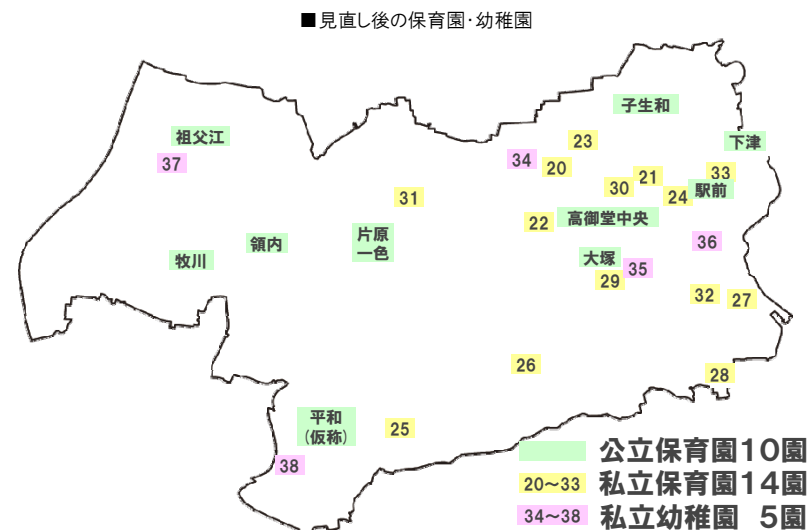
(1) 見直しの考え方

○公立保育園の見直しの方法としては、

- (1)将来の乳幼児数の減少を見据え、公立と私立が過当競争に陥らないよう、両者が共存できる環境を整える、
 - (2)今後の制度改革、待機児童を生じさせない、地域バランスへの配慮といった諸条件に対応できる定員数を確保する、
 - (3)民営化も選択肢の一つとして検討する、
- という三つの考え方を基本とします。

(2) 見直し後の公立保育園

○見直し後の公立保育園は10園、定員数は2,605人から1,595人に削減することを提案します。



■見直し後の定員数

下津保育園	定員	150人
片原一色保育園	定員	100人
駅前保育園	定員	135人
子生和保育園	定員	120人
高御堂中央保育園	定員	195人
大塚保育園	定員	180人
祖父江保育園	定員	130人
牧川保育園	定員	140人
領内保育園	定員	245人
平和保育園(仮称)	定員	200人
合計	定員	1,595人

■見直し後の定員数と対象児童数の比較

地区名	見直し後の定員数	対象児童数	差引	定員数の内訳
明治	250	415	△165	片原一色保100 明治保150
千代田	220	202	18	千代田保130 附島保90
大里西	110	301	△191	みのり保110
大里東	430	268	162	大里東みどり保140 みずほ保90 大里双葉幼200
下津	180	231	△51	下津保150 めばえ保30
小正	655	616	39	駅前保135 子生和保120 小正保200 和光保200
稲沢	1,835	637	1,198	高御堂中央保195 大塚保180 梅檀保240 小鳩保200 稲沢保210 信竜保100 信竜国府宮保30 第一幼360 第二幼320
祖父江	770	636	134	祖父江保130 牧川保140 領内保245 祖父江幼255
平和	350	339	11	平和保(仮称)200 六輪幼150
合計	4,800	3,645	1,155	公立保1,595 私立保1,920 私立幼1,285

※「対象児童数」は、平成34年度の乳幼児数推計のうち、0歳から2歳児の35%(平成24年度は23.5%)と3歳から5歳児の100%を合算した人数としています。

(3) 改革効果

○年間維持管理費用(市負担)

1園当たり△5,800万円 × 9園 = △5億2,200万円

借地料 国分保育園始め5園 △800万円

計 **5億3,000万円の改革効果**

(4) 保育園別の見直し案

○将来の園児数や施設の老朽化を総合的に勘案し、以下のとおり見直しを提案します。



①大里西保育園

- ・乳幼児数の減少を見据え、保育園を統合する。
- ・統合後は大里オリーブ児童センターを移転して施設を活用していく。

②下津保育園

- ・現行のまま存置する。

③片原一色保育園

- ・現行のまま存置する。
- ・国分保育園との統合に合わせて特別保育を実施する。

④国分保育園

- ・乳幼児数の減少を見据え、保育園を統合する。

⑤駅前保育園

- ・現行のまま存置する。

⑥子生和保育園

- ・施設の老朽化が著しいことから現在地で園舎を建て替えるとともに、特別保育を拡充する。

⑦高御堂中央保育園

- ・耐震改修を行った上で存置し、休日保育の実施を検討する。
- ・高御堂小の児童クラブを高御堂カトレア児童センターから高御堂中央保育園に移転する。

⑧奥田保育園

- ・乳幼児数の減少を見据え、保育園を統合する。
- ・統合後はひまわり園を移転して施設を活用していく。

⑨大塚保育園

- ・現行のまま存置する。

⑩長野保育園

- ・乳幼児数の減少を見据え、保育園を統合する。
- ・統合後は小正すみれ児童センターから児童センターの機能と稲沢東小の児童クラブを移転するとともに、子育て支援センターを新設して施設を活用していく。

⑪祖父江保育園

- ・耐震診断を実施した上で、当分の間、現行のまま存置する。

⑫牧川保育園

- ・現行のまま存置する。

⑬丸甲保育園

- ・乳幼児数の減少を見据え、保育園を統合する。
- ・統合後はシルバー人材センター祖父江支所を移転して施設を活用していく。

⑭領内保育園

- ・施設の老朽化が進んでいることから現在地で園舎を建て替える。

⑮長岡保育園

- ・乳幼児数の減少を見据え、保育園を統合する。

⑯山崎保育園

- ・乳幼児数の減少を見据え、保育園を統合する。

⑰法定保育園

⑱三宅保育園

⑲六輪保育園

- ・平和支所を移転させた跡地を活用して、法定、三宅、六輪保育園を統合した新たな保育園「平和保育園（仮称）」を新設する。

2 ひまわり園

見直し案

○以下のとおり見直しを提案します。

- ・利用者の増加によって施設が手狭になっていることから、廃止後の奥田保育園に移転する。
- ・国が障害児の単独通園機能を備えた「児童発達支援センター」の設置を求める方針であることから、現行の母子通園に加え、3歳以上の児童を対象にした単独通園の機能を付加する。



3 子育て支援センター



1. 制度の概要

○国の補助基準となる地域子育て支援拠点には、以下の三つの類型があります。

①センター型

子育ての情報提供や専門的な支援を行う拠点となる施設。専門の指導員を地区の拠点や家庭に派遣し、相談、指導を行う。

②ひろば型

常設の広場を開設し、親子が集い交流できる場を提供する施設。

③児童館型

民間の児童館において、親子の交流の場を提供する施設。

○核家族化が進んで子育ての悩みを抱える親が増えており、専門家に気軽に相談できる施設としての必要性が高まっています。

2. 施設の現状

○市内には地域の子育て支援拠点が3か所あります。

①子育て支援センター（センター型）

- ・平和らくらくプラザ内に設置。子育ての相談、指導にあたりとともに、子生和保育園に指導員を派遣してプレイルームを開設している。
- ・子育て支援を求めると提供できるかとの橋渡しを行う「ファミリー・サポート事業」を展開。運営はNPO法人に委託している。

ファミサポ利用件数	平成 21 年度	1,172 件	22 年度	1,443 件
	23 年度	2,044 件		

②信電子育て支援センター（児童館型）

- ・市が民間社会福祉法人に委託し、信電子どもの森児童館内に設置。

③子育て支援総合相談センター

- ・西町さざんか児童センター内に設置。相談業務のみ行う。
- ・「子ども発達支援室」を併設して専門のスタッフが相談にあたり、利用者が急増している。

相談件数	平成 21 年度	153 件	22 年度	251 件
	23 年度	541 件		

3. 見直し案

○以下のとおり見直しを提案します。

- ・子育て支援センターについては、
 - (1)西町さざんか児童センター内での相談件数が急増し、施設が手狭になっていること、
 - (2)ファミリー・サポート事業の利用件数が増加するなど、子育て世帯のニーズが高まっていること、
 を勘案し、センターを2か所から4か所に増設する。
- ・西町さざんか児童センター内の「子育て支援総合相談センター」と平和らくらくプラザ内の「子育て支援センター」を統合し、センター型の子育て支援センターとして、新たに整備する「福祉の拠点（仮称）」内に移転する。
- ・「祖父江西小学校（仮称）」または「祖父江第一小学校（仮称）」の新設に合わせて併設移転する祖父江あじさい児童館に、ひろば型の子育て支援センターを新設する。
- ・廃止後の長野保育園を転用する形で、ひろば型の子育て支援センターを新設する。
- ・信電子育て支援センターについては、児童館型の子育て支援センターとして引き続き民間委託していく。



4 児童センター・児童館・児童クラブ

1. 施設の現状

○市内には児童センターが8か所、単独の児童館が2か所、放課後児童クラブが19か所あります。

・児童センター

児童館と放課後児童クラブが一体となった施設。旧稲沢市地域に8か所設置。

・児童館

18歳未満の子どもを対象。祖父江地区及び平和地区に各1か所設置。

・放課後児童クラブ（学童保育）

小学校低学年（1年生から3年生まで）を対象。平日の学校終業後、土曜日、春、夏、冬休み期間中に共働き世帯の児童を預かっている。利用料は月4,000円で、市内に19か所設置。

○児童館に併設していない祖父江地区及び平和地区の児童クラブについては、利用者の少ない土曜日のみ、地区の児童館に児童を集めてクラブを運営しています。

2. 施設別の見直し案

○以下のとおり見直しを提案します。

①西町さざんか児童センター

- ・子育て相談の急増に対応するため、少年愛護センターを併設の「子育て支援総合相談センター」に統合する。将来的には、子育て支援総合相談センターを新たに整備する「福祉の拠点（仮称）」内へ移転し、相談と手続きを1か所で済ませられるワンストップ・サービスの実現を目指していく。



②小正すみれ児童センター

- ・耐震診断を行った上で、児童センターの機能と稲沢東小の児童クラブを廃止後の長野保育園に移転し、小正小の児童クラブとして存置する。

③高御堂カトレア児童センター

- ・稲沢地区に児童センターが2か所あることから施設を廃止し、高御堂小の児童クラブを高御堂中央保育園に移転する。



- ・人件費及び管理費の削減により、年間700万円の改革効果を生み出すことが可能になる。

④大里オリーブ児童センター

- ・借地の解消を図る観点から、廃止後の大里西保育園に移転する。



- ・借地の解消により、年間110万円の改革効果を生み出すことが可能になる。

⑤明治スズラン児童センター

- ・敷地がすべて借地であることと、施設が老朽化していることを勘案し、「明治小学校（仮称）」の新設に合わせて、学校の敷地内に併設移転する。

- ・借地の解消により、年間140万円の改革効果を生み出すことが可能になる。

⑥下津クローバー児童センター

- ・現行のまま存置する。

⑦千代田ヒナギク児童センター

- ・現行のまま存置する。

⑧大里東チューリップ児童センター

- ・現行のまま存置する。

⑨祖父江あじさい児童館



- ・施設の老朽化が進んでいることと、耐震基準を満たしていないことを勘案し、「祖父江西小学校（仮称）」または「祖父江第一小学校（仮称）」の新設に合わせて、学校の敷地内に併設移転する。
- ・併せて、同小の児童クラブを併設し、「祖父江あじさい児童センター（仮称）」とするとともに、移転後の児童館に子育て支援センターを新設する。

⑩平和さくら児童館

- ・「平和小学校（仮称）」の新設に合わせて、学校の敷地内に併設移転する。
- ・併せて、同小の児童クラブを併設し、「平和さくら児童センター（仮称）」とする。

⑪稲沢北児童クラブ

- ・現行のまま存置する。

⑫祖父江児童クラブ

【A案・B案】

- ・「祖父江西小学校（仮称）」の新設に合わせて、学校の敷地内に併設統合する。



- ・管理費の削減により、年間 830 万円の改革効果を生み出すことが可能になる。

【C案】

- ・「祖父江第一小学校（仮称）」の新設に合わせて、学校の敷地内に併設統合する。



- ・管理費の削減により、年間 620 万円の改革効果を生み出すことが可能になる。

※「A案」、「B案」、「C案」は、小中学校の見直し案（79～80 ページ参照）によるものです。（以下同じ）

⑬山崎児童クラブ

【A案・B案】

- ・「祖父江東小学校（仮称）」の新設に合わせて、学校の敷地内に併設統合する。



- ・管理費の削減により、年間 830 万円の改革効果を生み出すことが可能になる。

【C案】

- ・「祖父江第一小学校（仮称）」の新設に合わせて、学校の敷地内に併設統合する。



- ・管理費の削減により、年間 620 万円の改革効果を生み出すことが可能になる。

⑭領内児童クラブ

【A案・B案】

- ・「祖父江東小学校（仮称）」の新設に合わせて、学校の敷地内に併設統合する。



- ・管理費の削減により、年間 830 万円の改革効果を生み出すことが可能になる。

【C案】

- ・「祖父江第二小学校（仮称）」の新設に合わせて、学校の敷地内に併設統合する。



- ・管理費の削減により、年間 620 万円の改革効果を生み出すことが可能になる。

⑮丸甲児童クラブ

【A案・B案】

- ・「祖父江東小学校（仮称）」の新設に合わせて、学校の敷地内に併設統合する。



- ・管理費の削減により、年間 830 万円の改革効果を生み出すことが可能になる。

【C案】

- ・「祖父江第二小学校（仮称）」の新設に合わせて、学校の敷地内に併設統合する。



- ・管理費の削減により、年間 620 万円の改革効果を生み出すことが可能になる。

⑯牧川児童クラブ

【A案・B案】

- ・「祖父江西小学校（仮称）」の新設に合わせて、学校の敷地内に併設統合する。



- ・管理費の削減により、年間 830 万円の改革効果を生み出すことが可能になる。

【C案】

- ・「祖父江第三小学校（仮称）」の新設に合わせて、学校の敷地内に併設統合する。



- ・管理費の削減により、年間 620 万円の改革効果を生み出すことが可能になる。

⑰長岡児童クラブ

【A案・B案】

- ・「祖父江西小学校（仮称）」の新設に合わせて、学校の敷地内に併設統合する。



- ・管理費の削減により、年間 830 万円の改革効果を生み出すことが可能になる。

【C案】

- ・「祖父江第三小学校（仮称）」の新設に合わせて、学校の敷地内に併設統合する。



- ・管理費の削減により、年間 620 万円の改革効果を生み出すことが可能になる。

⑱法立児童クラブ

- ・「平和小学校（仮称）」の新設に合わせて、学校の敷地内に併設統合する。



- ・管理費の削減により、年間 870 万円の改革効果を生み出すことが可能になる。

⑲六輪児童クラブ

- ・「平和小学校（仮称）」の新設に合わせて、学校の敷地内に併設統合する。



- ・管理費の削減により、年間 870 万円の改革効果を生み出すことが可能になる。

⑳三宅児童クラブ

- ・「平和小学校（仮称）」の新設に合わせて、学校の敷地内に併設統合する。



- ・管理費の削減により、年間 870 万円の改革効果を生み出すことが可能になる。

5 平和らくらくプラザ



1. 施設の現状

○施設の現状は以下のとおりです。

- ・お風呂、バーディプール、トレーニング室、娯楽室、会議室を備えた福祉施設で、さくら児童館、子育て支援センター、保健センター平和支所、稲沢市社会福祉協議会平和支所を併設。
- ・施設の規模が大きく、さらに温浴施設であることから、年間1億円以上のランニングコストがかかっている。
- ・特にバーディプールはコストが高く利用者数も伸び悩んでおり、23年度は利用者一人1回当たり1,310円の市費が投入されている。

2. 見直し案

○以下のとおり見直しを提案します。

- ・(1)年間1億円以上のランニングコストを要する割には利用者が固定化され、市民に広く親しまれる施設となっていないこと、
- (2)入居する行政機関がそれぞれで機能しており、「世代間の交流」という建設時のコンセプトが十分に生かされていないこと、
- から、施設のリニューアルとこども屋内遊園地の開設(「いなッピーランド・プロジェクト」)を提案する。
- ・事業の具体化にあたっては、愛知県児童総合センターの支援を要請する。
- ・リニューアルに伴い、トレーニング室とお風呂を存置し、子育て支援センター及び稲沢市社会福祉協議会平和支所を新設の「福祉の拠点(仮称)」に移転、平和さくら児童館を新設の「平和小学校(仮称)」の敷地内に併設移転、保健センター平和支所を同センター祖父江支所に統合する。



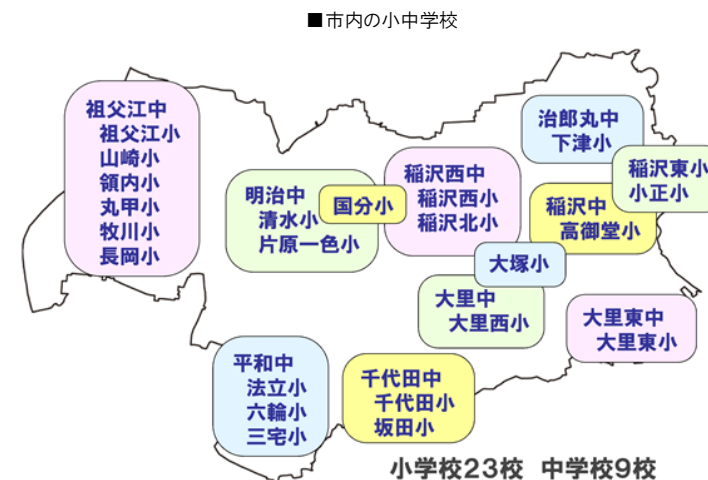
学校教育の充実

1 小中学校

1. 小中学校に関する課題分析

(1) 小中学校の現状

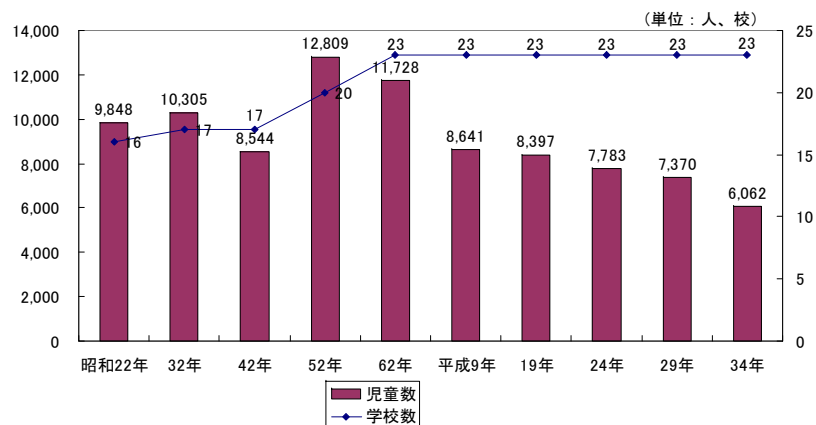
○市内には小学校が23校、中学校が9校あります。



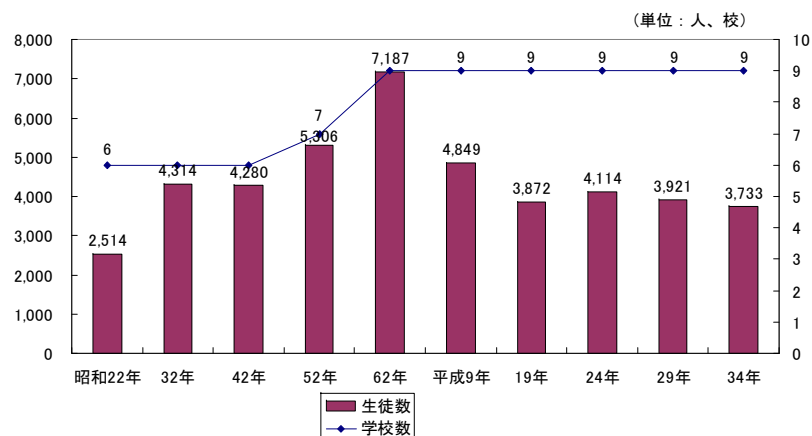
(2) 児童生徒数の推計

- 小中学校の児童生徒数はともにピーク時の6割程度に減少しています。
- 今後10年間でさらに小学校の児童数は1,721人、中学校の生徒数は381人減少すると推計されます。

■ 小学校の児童数と学校数の推移

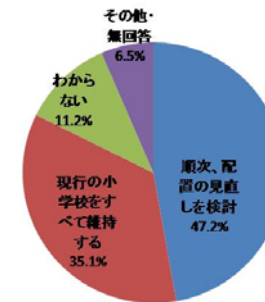


■ 中学校の生徒数と学校数の推移

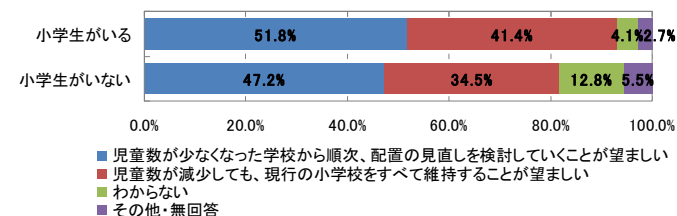


(3) 市民アンケートの結果

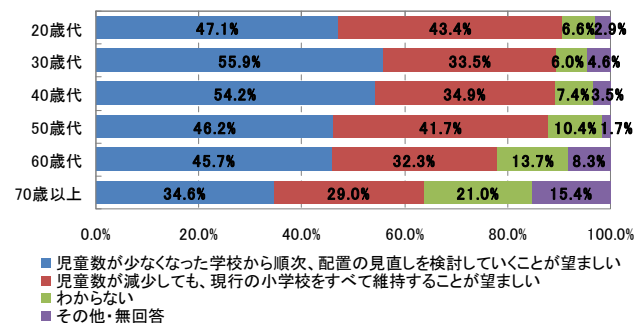
- Q 小学校の今後のあり方について、あなたの考えに最も近いものを選んでください。



【小学生の有無の別】



【年代別】



- 小学校の見直しについて、全体の半数近くのかたが「見直しが必要」と回答しています。
- 小学生の有無の別で見ると、家庭内に小学生のいるかたに「見直しが必要」と考える割合が高く、年代別では30歳代、40歳代のかたに「見直しが必要」と考える割合が高い傾向が見られました。

2. 小中学校の見直し案

(1) 教育体制の充実

○小中学校の見直しにあたっては、効率性だけを重視するのではなく、教育体制の充実に向けた施策も併せて提案します。

① 小中一貫校の新設



- ・中学校区を単位に統合する学校については、建て替えに合わせて施設一体型の小中一貫校を新設する。

【新設校】

明治小（仮称） & 明治中
 千代田小 & 千代田中
 平和小（仮称） & 平和中
 （B案のみ）

- ・祖父江東小（仮称） & 祖父江東中（仮称）
 祖父江西小（仮称） & 祖父江西中（仮称）
- ・対象となる中学校に小中連携主幹 1 名を配置し、小中教員による連携指導（ティーム・ティーチング）や、中学校の教員による小学校での教科指導の実施を支援する。
- ・児童・生徒間の交流活動や、小中学校の合同行事を積極的に展開する。

② 6・3制を維持した一貫教育の導入



前期						後期		
小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
学級担任制						教科担当制		

- ・9年間の連続した学びの中で、子どもたちが確かな学力と豊かな人間性・社会性を身に付けられるようにしていく。

■小中一貫校が目指すもの

～子どもが子どもを教え育む学校～



小学校の体育の授業を中学生が支援



小学生にカンフー体操を教える中学生



6年生がクラブ活動を体験



児童会と生徒会が一緒に募金活動

～小中の教員が連携できる学校～



中学校教員による小学校での外国語授業



小学校の授業に加わり指導するチーフコーディネーター



小中学校の教員が授業の現場で指導方法の改善を研究



教科連携教員による理科の実験風景

③ 35人学級の導入



- ・国の動向を見極めつつ、学校の統合によって減少する教職員の一部を戻す形で、再編校を対象にした35人学級の導入を県に働きかけていく。

④年間を通した集団一斉下校の導入

- ・小学校の登下校の安全確保策の一環として、1年生から6年生までの下校時刻をそろえることで、年間を通した集団一斉下校を実施する。
- ・下校時刻が繰り下がる低学年の児童に対しては、
 - (1)読書活動の充実、
 - (2)遊びを通しての人間関係づくり、
 - (3)教科の補充・深化、
 など、各学校で特色あるカリキュラムを編成する。



⑤通学路の安全対策

- ・カラー舗装（グリーンベルト）
- ・安全標識の設置
- ・スクールガード



⑥スクールバスの運行

- ・再編の対象となる学校区に関しては、通学距離や低学年であることなどの一定条件に該当する児童を対象に、スクールバスの運行を検討する。

⑦給食における自校親子方式の導入

- ・食育の大切さや安全性の観点から学校給食に自校親子方式を導入するとともに、健康及び栄養学の専攻課程を有する市内の二つの大学と連携し、地産地消を取り入れた給食のオリジナルメニューを研究していく。

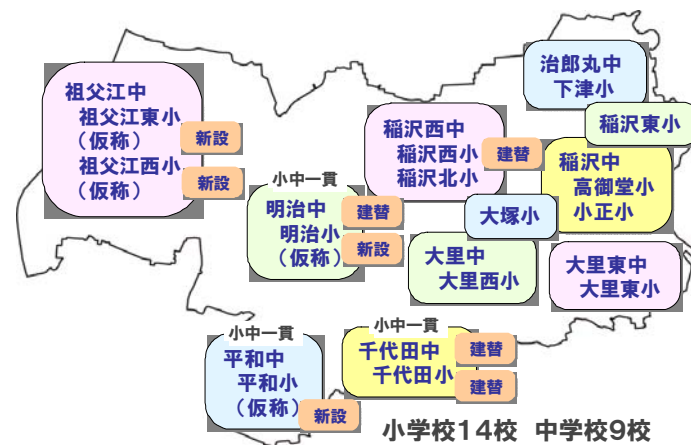


(2) 見直しの考え方

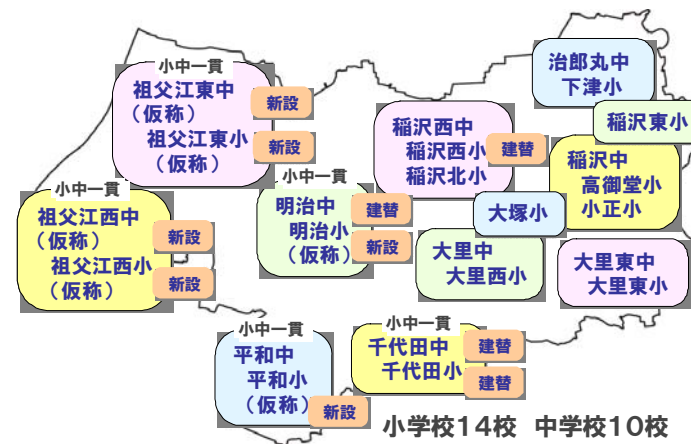
- 小中学校の見直しの方法としては、
- (1)1学年複数学級となる児童生徒数を確保する、
 - (2)建て替えに合わせて中学校区を単位に施設をまとめていく、
 - (3)かつての分離校を元の母体校に戻していく、
 - (4)同じ小学校から同じ中学校に進学できるように通学区域を見直していく、
- という四つの考え方を基本とします。

(3) 見直し後の小中学校

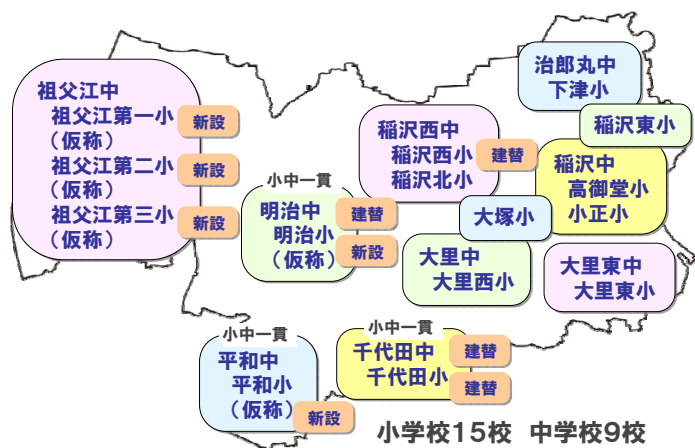
【A案】



【B案】



【C案】



小学校15校 中学校9校

(4) 改革効果

【A案】

○年間維持管理費用 (市負担)

小学校 $\Delta 2,700$ 万円 \times 9校 = $\Delta 2$ 億 4,300 万円

借地料 清水小学校始め 10校 $\Delta 4,000$ 万円

計 **2 億 8,300 万円の改革効果**

【B案】

○年間維持管理費用 (市負担)

小学校 $\Delta 2,700$ 万円 \times 9校 = $\Delta 2$ 億 4,300 万円

中学校 3,700 万円 \times 1校 = 3,700 万円

借地料 清水小学校始め 11校 $\Delta 4,100$ 万円

計 **2 億 4,700 万円の改革効果**

【C案】

○年間維持管理費用 (市負担)

小学校 $\Delta 2,700$ 万円 \times 8校 = $\Delta 2$ 億 1,600 万円

借地料 清水小学校始め 11校 $\Delta 4,100$ 万円

計 **2 億 5,700 万円の改革効果**

(5) 学校別の見直し案

○「教育体制の充実」や「見直しの考え方」を踏まえた上で、児童生徒数の推計及び施設の老朽化を総合的に勘案し、以下のとおり見直しを提案します。

稲沢中学校区

①稲沢中学校・学校開放センター

- ・同じ小学校から同じ中学校へ進学できるようにするため、稲沢中の校区を高御堂小の校区全部と小正小の校区全部を合わせた区域に変更する。ただし、稲沢東小の校区については現行のままとする。
- ・学校開放センターについては、利用が少ないことから施設を廃止し、スポーツ課に機能を移管する。現施設は中学校のクラブ活動施設として活用していく。
- ・運動場のナイター照明設備については、設備が老朽化して 3 千万円程度の更新費用を要することから利用を停止し、新たに整備する西島運動広場に機能を移管する。

②高御堂小学校

- ・今後の人口動態を見極めながら、大塚小と高御堂小のあり方について、統合も含めてさらに検討していく。



③小正小学校

- ・同じ小学校から同じ中学校へ進学できるようにするため、小正小の校区のうち、治郎丸中の校区を稲沢中の校区に変更する。

■児童生徒数の推計

(単位：人)

学校名	平成24年度 (現行)	平成34年度 (見直し後)	増減数	備考
稲沢中学校	423	493	70	
高御堂小学校	191	256	65	
小正小学校	481	444	△37	

明治中学校区

①明治中学校

②清水小学校

③片原一色小学校

④国分小学校

- ・明治中の敷地を拡大して、清水小、片原一色小、国分小を統合した「明治小学校（仮称）」と明治中を合わせた施設一体型の小中一貫校を建設する。併せて、全学年で35人学級を導入する。
- ・小学校の新設に伴い、国分小の校区のうち、稲沢西中の校区を明治中の校区に変更する。
- ・明治小（仮称）の新設に合わせて、学校の敷地内に明治市民センター、明治公民館、明治スズラン児童センターを併設移転する。

■児童生徒数の推計

(単位：人)

学校名	平成24年度 (現行)	平成34年度 (見直し後)	増減数	備考
明治中学校	389	333	△56	
清水小学校	270	593	△241	明治小学校 (仮称)
片原一色小学校	158			
国分小学校	406			

千代田中学校区

- ①千代田中学校
- ②千代田小学校
- ③坂田小学校

・千代田小、千代田中の間の市道を廃止して、坂田小を統合した千代田小と千代田中を合わせた施設一体型の小中一貫校を建設する。併せて、全学年で35人学級を導入する。

■児童生徒数の推計

(単位：人)

学校名	平成24年度 (現行)	平成34年度 (見直し後)	増減数	備考
千代田中学校	220	223	3	
千代田小学校	356	320	△139	千代田小学校
坂田小学校	103			

大里中学校区

- ①大里中学校

・運動場のナイター照明設備については、設備が老朽化して3千万円程度の更新費用を要することから利用を停止し、新たに整備する西島運動広場に機能を移管する。

- ②大里西小学校

・現行のまま存置する。

■児童生徒数の推計

(単位：人)

学校名	平成24年度 (現行)	平成34年度 (見直し後)	増減数	備考
大里中学校	369	294	△75	
大里西小学校	413	344	△69	

治郎丸中学校区

- ①治郎丸中学校

・同じ小学校から同じ中学校へ進学できるようにするため、小正小の校区のうち、治郎丸中の校区を稲沢中の校区に変更する。ただし、稲沢東小の校区については現行のままとする。

- ②稲沢東小学校

・現行のまま存置する。

- ③下津小学校

・現行のまま存置する。

■児童生徒数の推計

(単位：人)

学校名	平成24年度 (現行)	平成34年度 (見直し後)	増減数	備考
治郎丸中学校	667	743	76	
稲沢東小学校	847	638	△209	
下津小学校	598	508	△90	

稲沢西中学校区

- ①稲沢西中学校

・同じ小学校から同じ中学校に進学できるようにするため、稲沢西中の校区を稲沢西小の校区全部と稲沢北小の校区全部を合わせた区域に変更する。併せて、国分小の校区のうち、稲沢西中の校区を明治中の校区に変更する。

- ②稲沢西小学校

・現行の学校区を維持する形で校舎を建て替える。

③大塚小学校

- ・今後の人口動態を見極めながら、大塚小と高御堂小のあり方について、統合も含めてさらに検討していく。

④稲沢北小学校

- ・現行のまま存置する。

■児童生徒数の推計

(単位：人)

学校名	平成24年度 (現行)	平成34年度 (見直し後)	増減数	備考
稲沢西中学校	630	534	△96	
稲沢西小学校	543	466	△77	
大塚小学校	499	324	△175	
稲沢北小学校	309	230	△79	

大里東中学校区

①大里東中学校

- ・現行のまま存置する。

②大里東小学校

- ・現行のまま存置する。

■児童生徒数の推計

(単位：人)

学校名	平成24年度 (現行)	平成34年度 (見直し後)	増減数	備考
大里東中学校	378	306	△72	
大里東小学校	724	458	△266	

祖父江中学校区

①祖父江中学校

【A案・C案】

- ・運動場のナイター照明設備については、設備が老朽化して3千万円程度の更新費用を要することから利用を停止し、祖父江の森多目的運動場に機能を移管する。

【B案】

- ・新たな用地を取得して、山崎小、領内小、丸甲小を統合した「祖父江東小学校(仮称)」を新設するとともに、祖父江中を分割して「祖父江東中学校(仮称)」を新設し、施設一体型の小中一貫校を建設する。併せて、全学年で35人学級を導入する。
- ・新たな用地を取得して、祖父江小、牧川小、長岡小を統合した「祖父江西小学校(仮称)」を新設するとともに、祖父江中を分割して「祖父江西中学校(仮称)」を新設し、施設一体型の小中一貫校を建設する。併せて、全学年で35人学級を導入する。

②祖父江小学校

【A案】

- ・新たな用地を取得して、祖父江小、牧川小、長岡小を統合した「祖父江西小学校(仮称)」を新設する。併せて、全学年で35人学級を導入する。

【B案】

- ・新たな用地を取得して、祖父江小、牧川小、長岡小を統合した「祖父江西小学校(仮称)」を新設するとともに、祖父江中を分割して「祖父江西中学校(仮称)」を新設し、施設一体型の小中一貫校を建設する。併せて、全学年で35人学級を導入する。

【A案・B案共通】

- ・祖父江西小(仮称)の新設に合わせて、学校の敷地内に祖父江あじさい児童館、祖父江老人福祉センターいちょう館を併設移転する。
- ・併せて、同小の児童クラブを併設して「祖父江あじさい児童センター(仮称)」とするとともに、子育て支援センターを新設する。

【C案】

- ・新たな用地を取得して、祖父江小、山崎小を統合した「祖父江第一小学校（仮称）」を新設する。併せて、全学年で35人学級を導入する。
- ・祖父江第一小（仮称）の新設に合わせて、学校の敷地内に祖父江あじさい児童館、祖父江老人福祉センターいちよう館を併設移転する。
- ・併せて、同小の児童クラブを併設して「祖父江あじさい児童センター（仮称）」とするとともに、子育て支援センターを新設する。

③山崎小学校

【A案】

- ・領内小を建て替えて、山崎小、領内小、丸甲小を統合した「祖父江東小学校（仮称）」を新設する。併せて、全学年で35人学級を導入する。

【B案】

- ・新たな用地を取得して、山崎小、領内小、丸甲小を統合した「祖父江東小学校（仮称）」を新設するとともに、祖父江中を分割して「祖父江東中学校（仮称）」を新設し、施設一体型の小中一貫校を建設する。併せて、全学年で35人学級を導入する。

【A案・B案共通】

- ・祖父江東小（仮称）の新設に合わせて、学校の敷地内に同小の児童クラブを併設する。

【C案】

- ・新たな用地を取得して、祖父江小、山崎小を統合した「祖父江第一小学校（仮称）」を新設する。併せて、全学年で35人学級を導入する。
- ・祖父江第一小（仮称）の新設に合わせて、学校の敷地内に祖父江あじさい児童館、祖父江老人福祉センターいちよう館を併設移転する。
- ・併せて、同小の児童クラブを併設して「祖父江あじさい児童センター（仮称）」とするとともに、子育て支援センターを新設する。

④領内小学校

【A案】

- ・領内小を建て替えて、山崎小、領内小、丸甲小を統合した「祖父江東小学校（仮称）」を新設する。併せて、全学年で35人学級を導入する。

【B案】

- ・新たな用地を取得して、山崎小、領内小、丸甲小を統合した「祖父江東小学校（仮称）」を新設するとともに、祖父江中を分割して「祖父江東中学校（仮称）」を新設し、施設一体型の小中一貫校を建設する。併せて、全学年で35人学級を導入する。

【A案・B案共通】

- ・祖父江東小（仮称）の新設に合わせて、学校の敷地内に同小の児童クラブを併設する。

【C案】

- ・新たな用地を取得して、領内小、丸甲小を統合した「祖父江第二小学校（仮称）」を新設する。併せて、全学年で35人学級を導入する。
- ・祖父江第二小（仮称）の新設に合わせて、学校の敷地内に同小の児童クラブを併設する。

⑤丸甲小学校

【A案】

- ・領内小を建て替えて、山崎小、領内小、丸甲小を統合した「祖父江東小学校（仮称）」を新設する。併せて、全学年で35人学級を導入する。

【B案】

- ・新たな用地を取得して、山崎小、領内小、丸甲小を統合した「祖父江東小学校（仮称）」を新設するとともに、祖父江中を分割して「祖父江東中学校（仮称）」を新設し、施設一体型の小中一貫校を建設する。併せて、全学年で35人学級を導入する。

【A案・B案共通】

- ・祖父江東小（仮称）の新設に合わせて、学校の敷地内に同小の児童クラブを併設する。

【C案】

- ・新たな用地を取得して、領内小、丸甲小を統合した「祖父江第二小学校（仮称）」を新設する。併せて、全学年で35人学級を導入する。
- ・祖父江第二小（仮称）の新設に合わせて、学校の敷地内に同小の児童クラブを併設する。

⑥牧川小学校

【A案】

- ・新たな用地を取得して、祖父江小、牧川小、長岡小を統合した「祖父江西小学校（仮称）」を新設する。併せて、全学年で35人学級を導入する。

【B案】

- ・新たな用地を取得して、祖父江小、牧川小、長岡小を統合した「祖父江西小学校（仮称）」を新設するとともに、祖父江中を分割して「祖父江西中学校（仮称）」を新設し、施設一体型の小中一貫校を建設する。併せて、全学年で35人学級を導入する。

【A案・B案共通】

- ・祖父江西小（仮称）の新設に合わせて、学校の敷地内に祖父江あじさい児童館、祖父江老人福祉センターいちょう館を併設移転する。
- ・併せて、同小の児童クラブを併設して「祖父江あじさい児童センター（仮称）」とするとともに、子育て支援センターを新設する。

【C案】

- ・新たな用地を取得して、牧川小、長岡小を統合した「祖父江第三小学校（仮称）」を新設する。併せて、全学年で35人学級を導入する。
- ・祖父江第三小（仮称）の新設に合わせて、学校の敷地内に同小の児童クラブを併設する。

⑦長岡小学校

【A案】

- ・新たな用地を取得して、祖父江小、牧川小、長岡小を統合した「祖父江西小学校（仮称）」を新設する。併せて、全学年で35人学級を導入する。

【B案】

- ・新たな用地を取得して、祖父江小、牧川小、長岡小を統合した「祖父江西小学校（仮称）」を新設するとともに、祖父江中を分割して「祖父江西中学校（仮称）」を新設し、施設一体型の小中一貫校を建設する。併せて、全学年で35人学級を導入する。

【A案・B案共通】

- ・祖父江西小（仮称）の新設に合わせて、学校の敷地内に祖父江あじさい児童館、祖父江老人福祉センターいちょう館を併設移転する。
- ・併せて、同小の児童クラブを併設して「祖父江あじさい児童センター（仮称）」とするとともに、子育て支援センターを新設する。

【C案】

- ・新たな用地を取得して、牧川小、長岡小を統合した「祖父江第三小学校（仮称）」を新設する。併せて、全学年で35人学級を導入する。
- ・祖父江第三小（仮称）の新設に合わせて、学校の敷地内に同小の児童クラブを併設する。

■児童生徒数の推計

【A案】

（単位：人）

学 校 名	平成 24 年度 （現行）	平成 34 年度 （見直し後）	増減数	備 考
祖父江中学校	620	511	△109	
山崎小学校	123	512	△98	祖父江東小学校 （仮称）
領内小学校	357			
丸甲小学校	130			
祖父江小学校	206	442	△80	祖父江西小学校 （仮称）
牧川小学校	168			
長岡小学校	148			

【B案】

(単位:人)

学校名	平成24年度 (現行)	平成34年度 (見直し後)	増減数	備考
祖父江中学校	620	293	△56	祖父江東中学校 (仮称)
		218	△53	祖父江西中学校 (仮称)
山崎小学校	123	512	△98	祖父江東小学校 (仮称)
領内小学校	357			
丸甲小学校	130			
祖父江小学校	206	442	△80	祖父江西小学校 (仮称)
牧川小学校	168			
長岡小学校	148			

【C案】

(単位:人)

学校名	平成24年度 (現行)	平成34年度 (見直し後)	増減数	備考
祖父江中学校	620	511	△109	
祖父江小学校	206	281	△48	祖父江第一小学校 (仮称)
山崎小学校	123			
領内小学校	357	407	△80	祖父江第二小学校 (仮称)
丸甲小学校	130			
牧川小学校	168	266	△50	祖父江第三小学校 (仮称)
長岡小学校	148			

平和中学校区

- ①平和中学校
- ②法立小学校
- ③六輪小学校
- ④三宅小学校

- ・平和中の敷地を拡大して、法立小、六輪小、三宅小を統合した「平和小学校（仮称）」と平和中を合わせた施設一体型の小中一貫校を建設する。併せて、全学年で35人学級を導入する。
- ・平和中の敷地内に平和町学校給食センターを移転する。
- ・平和中運動場のナイター照明設備については、設備が老朽化して3千万円程度の更新費用を要することから利用を停止し、祖父江の森多目的運動場に機能を移管する。
- ・「平和小学校（仮称）」の新設に合わせて、学校の敷地内に平和さくら児童館を併設移転する。
- ・併せて、同小の児童クラブを併設して「平和さくら児童センター（仮称）」とする。

■児童生徒数の推計

(単位:人)

学校名	平成24年度 (現行)	平成34年度 (見直し後)	増減数	備考
平和中学校	418	296	△122	
法立小学校	234	527	△226	平和小学校 (仮称)
六輪小学校	376			
三宅小学校	143			

2 学校給食施設



1. 学校給食の現状

- 旧稲沢市地域の小中学校は自校調理方式を採用し、祖父江地区及び平和地区の小中学校はセンター調理方式を採用しています。
- 保育園も同様に、旧稲沢市地域は自園調理を実施しているのに対し、祖父江地区及び平和地区は学校給食センターから給食を配送しています。

<自校調理方式のメリット>

- ・児童生徒が調理の現場を見たり、においを感じたりすることで、日常的に食育の実体験ができる。
- ・災害時の避難所の調理施設として活用できる。
- ・調理から喫食までの時間が短い。
- ・食数が限られるので、食中毒の被害を最小限に止めることができる。

<センター調理方式のメリット>

- ・集中管理により、事務管理、労務管理、衛生管理の合理化が可能になる。
- ・機械の大型化や自動化によって作業効率を高めることができる。
- ・材料を大量に一括して発注することにより、調達コストの軽減が可能になる。



2. 見直し案

(1) 見直しの考え方

- 食育の大切さ、安全性、災害時の避難所としての機能性などの観点から、学校給食に関しては自校調理方式を市内全域で採用することとし、小中学校の建て替えに合わせて給食施設を整備することを提案します。
- ただし、敷地の制約から新たな給食施設を建てられない学校に関しては、他校で調理した給食を配送する「親子方式」を導入するものとします。
- 保育園については、国の基準に則り、給食センターから配送している祖父江地区及び平和地区の保育園において、建て替えに合わせて自園調理方式に切り替えていくものとします。

(2) 見直し案

- 以下のとおり見直しを提案します。
 - ・平和町学校給食センターについては、老朽化が著しいことから平和中学校の敷地内に移転する。
 - ・経費削減の観点から、調理業務の委託化を段階的に進めていく。
 - ・小中学校の食材発注と給食費の管理業務を本庁に集約し、組織体制づくりに併せて保育園の食材発注も集約する。各学校は献立作成、食材管理、連絡調整、給食費の収納事務を行う。
 - ・健康及び栄養学の専攻課程を有する市内の二つの大学と連携し、地産地消を取り入れた給食のオリジナルメニューを研究していく。
- ↓
- ・人件費及び管理費の削減により、年間 1 億 300 万円の改革効果を生み出すことが可能になる。

3 セミナーハウス

見直し案

- 不登校児童生徒のための適応支援教室「明日花」として、現行のまま存置することを提案します。



安心・安全・元気なまちづくり

1 稲沢市庁舎



見直し案

○稲沢市庁舎の増築または新築に合わせて、合併以後各所に分散している本庁機能を集約していくことを提案します。

【集約する機能】

- ・環境保全課、資源対策課の一部、環境施設課の一部（環境センター）
- ・水道業務課、水道工務課の一部、下水道課（上下水道庁舎）
- ・スポーツ課（TGアリーナ）

2 環境センター



見直し案

○環境部門の三課を二課に再編した上で、ごみ収集、資源回収及び施設管理部門を環境センターに残し、計画、指導及び管理部門を稲沢市庁舎に移転することを提案します。

3 上下水道庁舎



見直し案

○石橋浄水場及び石橋第二浄水場の管理運営部門を残し、水道業務課、水道工務課の一部及び下水道課を稲沢市庁舎に移転することを提案します。

4 消防本部・消防署

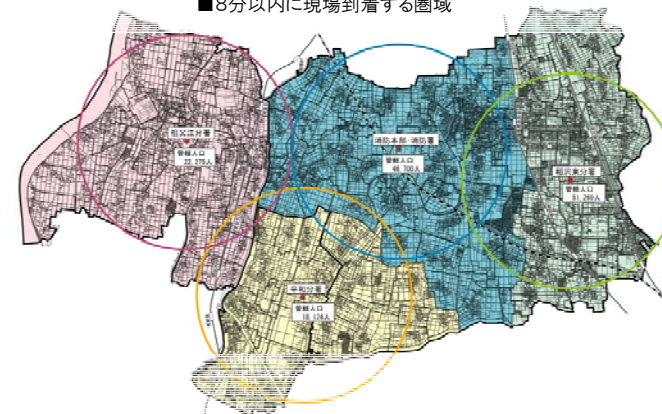
1. 消防本部・消防署に関する課題分析

(1) 消防分団・消防署の現状

○市内には4か所の消防署があり、市全域をカバーしています。

○かつては一市二町の一部事務組合であったことから、類似市と比べると相対的に多い職員数となっています。

■8分以内に現場到着する圏域



■類似市との比較

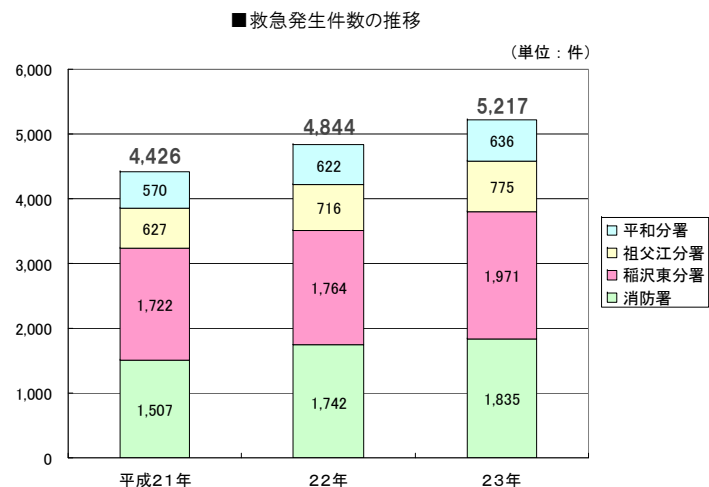
団体名	人口 (人)	世帯数 (世帯)	面積 (km ²)	23年度 歳出総額 (百万円)	財政力 指数	職員数 (普通会計) (人)	うち消防 (人)	消防署 の体制 (人)
稲沢市	138,397	49,790	79.30	41,759	0.93	904	166	4署
瀬戸市	132,778	51,488	111.61	33,269	0.88	665	126	3署
豊川市	185,282	66,995	160.79	56,811	0.91	1,054	185	3署 4出張所
西尾市	169,692	54,604	160.34	52,170	0.97	1,205	189	5署 2出張所
小牧市	153,602	58,819	62.82	50,324	1.24	915	147	4署
東海市	110,493	45,325	43.36	42,825	1.35	786	116	1署 2出張所
類似市平均	148,374	54,504	103.04	46,193	1.05	922	155	—
一宮市(参考)	386,390	144,999	113.91	101,580	0.83	2,203	388	4署 10出張所

※人口、世帯数、面積は平成24年3月31日時点。財政力指数は平成21年度から23年度の3か年平均。

職員数は平成24年4月1日現在で、短時間勤務の再任用職員を除きます。

(2) 救急の現状

- 市内の救急発生件数は年々増加しています。
- 管内人口が最も多い稲沢東分署では、救急車の年間出動率が2割を超えているにもかかわらず管内の救急発生件数の8割をカバーするに止まり、残りの2割は他署からの出動で対応しています。



■救急車の出動状況(平成23年)

(単位: 件)

区分	救急車の台数	発生件数	出動件数	うち管轄区域内	管内発生件数に対する出動率	救急車1台当たりの年間出動率
消防署	2台	1,835	2,144	1,726	94.1%	13.6%
稲沢東分署	1台	1,971	1,645	1,588	80.6%	20.8%
祖父江分署	1台	775	733	667	86.1%	9.2%
平和分署	1台	636	695	562	88.4%	9.3%
計	5台	5,217	5,217	4,543	87.1%	13.3%

2. 消防本部・消防署の見直し案

(1) 消防体制の充実

- 消防本部・消防署の見直しにあたっては、行政改革の観点だけでなく、体制の充実に向けた施策も併せて提案します。



①災害対策本部室を整備

- ・平成28年4月に一宮市消防本部に統合される消防署情報指令センターの跡施設を活用して、災害時の対策拠点となる「災害対策本部室」を新たに整備する。



②救急車を1台増車

- ・救急発生件数の増加に対応するため、稲沢東分署の救急車を1台から2台に増車する。
- ・増車する救急車を定期的に稲沢市民病院に配備することで救命処置の実地研修を行い、救急隊員の技術力向上を図る。



(2) 組織の見直し

○消防署及び分署の管轄区域を見直すとともに、現行の4署体制を消防署、東分署（仮称）、西分署（仮称）及び南分署（仮称）に再編成し、管轄人口に応じて職員を配置することを提案します。

■管轄人口と職員配置

【現行】

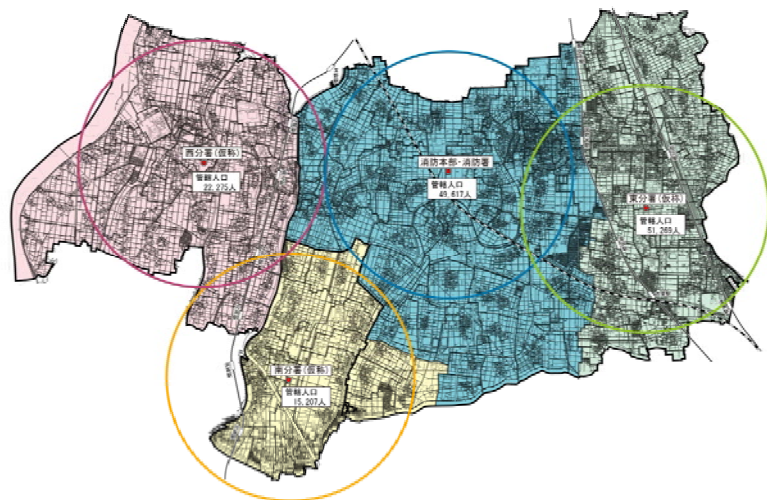
区 分	管轄人口	職員数
消防本部	-	18人
消防署	46,700人	74人
稲沢東分署	51,269人	33人
祖父江分署	22,275人	23人
平和分署	18,124人	23人
計	138,368人	171人

【見直し案】

区 分	管轄人口	職員数
消防本部	-	16人
消防署	49,617人	70人
東分署 （仮称）	51,269人	35人
西分署 （仮称）	22,275人	23人
南分署 （仮称）	15,207人	12人
計	138,368人	156人

※職員数には短時間勤務の再任用職員を含みます。

■見直し後の管轄区域



(3) 庁舎の移転及び整備

○以下のとおり見直しを提案します。

- ・稲沢東分署を「東分署（仮称）」に組織変更するとともに、仮眠室及びトイレを改修する。
- ・祖父江分署を「西分署（仮称）」に組織変更するとともに、施設の老朽化を踏まえ、以下のいずれかの方法で整備する。

【A案】現在の場所で建て替える。

【B案・C案】廃止後の領内小学校に移転して施設を活用していく。

ただし、耐震診断値が法定基準を下回っていることから緊急的に現庁舎の耐震改修を行っていく。

- ・平和分署を「南分署（仮称）」に組織変更するとともに、施設の老朽化と耐震診断値が市の基準を若干下回っていることを勘案し、廃止後の平和町学校給食センターの跡地に移転新築する。

(4) 職員配置の見直し

○以下のとおり見直しを提案します。

- ・消防本部総務課及び予防課の業務内容を見直すことで、正規職員2人を臨時職員に振り替える。
- ・消防用デジタル無線及び消防指令センターを一宮市消防本部と共同で設置することにより、消防署情報指令課の職員を4人削減する。
- ・管轄区域の見直しと組織の再編、さらに、消防車と救急車の乗り換え運用の導入によって、3分署全体で職員を9人削減する。

(5) 改革効果

○人件費の削減により、年間9,300万円の改革効果を生み出すことが可能になります。

5 障害者福祉施設

1. 社会福祉会館



見直し案

○以下のとおり見直しを提案します。

- ・敷地が狭く老朽化も著しいことから、新たに整備する「福祉の拠点（仮称）」に移転する。
- ・会館内に入居する稲沢市社会福祉協議会を「福祉の拠点（仮称）」に移転するとともに、祖父江及び平和の2か所の同協議会支所も同施設内に移転統合する。
- ・会館内に入居する稲沢市障害者福祉団体連合会も同様に移転する。
- ・会館内に併設する稲葉老人福祉センターあすなろ館を稲沢市民センターの敷地内に増築移転する。
- ・会館内に併設する働く婦人の家を廃止し、勤労福祉会館に機能を移管する。



2. まつのき作業所

見直し案

○新たに整備する「福祉の拠点（仮称）」との連携、平成26年度に開校する特別支援学校との連携、植木・苗木を始めとする農業との連携などを見据え、施設のあり方をさらに検討していくことを提案します。

6 高齢者福祉施設

1. 老人福祉センター

見直し案

- 高齢者の入浴中の事故が多発しており、東京都の調べによると入浴中の事故による死者数は全国で年間14,000人に上ると推計されています。
- 市の老人福祉センターにおいても入浴中の事故が相次いでおり、安全性の確保が困難であることから、すべての老人福祉センターの入浴サービスを停止することを前提に、以下のとおり見直しを提案します。

①老人福祉センターさくら館

- ・耐震診断を実施して必要な改修を行うとともに、入浴サービスを停止した上で存置する。



- ・光熱水費等の削減により、年間190万円の改革効果を生み出すことが可能になる。

②稲葉老人福祉センターあすなろ館

- ・社会福祉会館の移転に合わせて、稲沢市民センターの敷地内に増築移転する。
- ・入浴サービスを廃止する。



- ・光熱水費等の削減により、年間310万円の改革効果を生み出すことが可能になる。

③千代田老人福祉センターしいのき館

- ・入浴サービスを停止した上で存置する。



- ・光熱水費等の削減により、年間130万円の改革効果を生み出すことが可能になる。

④下津老人福祉センターくすのき館

- ・入浴サービスを停止した上で存置する。



- ・光熱水費等の削減により、年間 110 万円の改革効果を生み出すことが可能になる。

⑤稲沢東老人福祉センターはなみずき館

- ・入浴サービスを停止した上で存置する。



- ・光熱水費等の削減により、年間 350 万円の改革効果を生み出すことが可能になる。

⑥明治老人福祉センターけやき館

- ・入浴サービスを停止した上で存置する。



- ・光熱水費等の削減により、年間 200 万円の改革効果を生み出すことが可能になる。

⑦大里東老人福祉センターつつじ館

- ・入浴サービスを停止した上で存置する。



- ・光熱水費等の削減により、年間 180 万円の改革効果を生み出すことが可能になる。

⑧祖父江老人福祉センターいちよう館

- ・祖父江町体育館の老朽化が進んでいることから、「祖父江西小学校（仮称）」または「祖父江第一小学校（仮称）」の新設に合わせて、学校の敷地内に併設移転する。



- ・管理費の削減により、年間 580 万円の改革効果を生み出すことが可能になる。

2. 祖父江ふれあいの郷



(1) 施設の現状

○施設の現状は以下のとおりです。

- ・県老人ホーム木曾川荘の建物部分を旧祖父江町が譲り受け、平成 16・17 年度に改修し、天然温泉のお風呂を増築した。
- ・改修によって全体の内装はきれいになっているが給排水などの根幹部分は建設当時のままであり、今後も修繕していく必要がある。

(2) 見直し案

○高齢者デイサービスの一環として、回想法を取り入れた介護予防事業の展開を提案します。



3. シルバー人材センター

見直し案

○以下のとおり見直しを提案します。

- ・シルバー人材センター本所は現行のまま存置する。
- ・同センター祖父江支所については、敷地がすべて借地であることと、施設が老朽化していることを勘案し、廃止後の丸甲保育園に移転する。



- ・借地の解消により、年間 140 万円の改革効果を生み出すことが可能になる。

7 保健センター



見直し案

○以下のとおり見直しを提案します。

- ・(1)合併団体を除けば県内のいずれの市も保健センターは1か所であること、(2)1か所にまとめるには本所では事務スペースが足りないことから、保健センター平和支所を保健センター祖父江支所に統合して2か所の保健センターとし、職員を2人削減する。
- ・保健センター祖父江支所内に入居する稲沢市社会福祉協議会祖父江支所を新たに整備する「福祉の拠点（仮称）」に移転して、同協議会本所及び同協議会平和支所と統合する。
- ・祖父江支所及び祖父江町勤労青少年ホームを保健センター祖父江支所内に移転する。



- ・人件費の削減により、年間1,300万円の改革効果を生み出すことが可能になる。

■保健センター祖父江支所



8 市民病院

見直し案

- 平成26年秋の新市民病院開院後、現市民病院の借地を返還することを提案します。



- 借地の解消により、年間4,000万円の改革効果を生み出すことが可能になります。

■新市民病院イメージ図



9 市営住宅

見直し案

○以下のとおり見直しを提案します。

①祖父江町住宅森上団地

- ・建築後50年以上経過し、地震等で倒壊するおそれがあるため、施設を廃止して入居者に転居をお願いしていく。



- ・借地の解消により、年間70万円の改革効果を生み出すことが可能になる。

②祖父江引揚住宅

- ・建築後50年以上経過し、地震等で倒壊するおそれがあるため、施設を廃止して入居者に転居をお願いしていく。

10 支所・市民センター・公民館

1. 支所

見直し案

○以下のとおり見直しを提案します。

①祖父江支所

- ・業務量の縮小、施設の老朽化、空調などの設備の効率が悪いこと、市の耐震基準を満たしていないこと、バリアフリー化されていないことを総合的に勘案し、祖父江支所を保健センター祖父江支所内に移転する。
- ・移転に合わせて祖父江支所を「祖父江市民センター（仮称）」とし、住民サービスの内容を他の市民センターと統一していく。



- ・人件費及び管理費の削減により、**年間 9,500 万円の改革効果**を生み出すことが可能になる。

②平和支所

- ・業務量の縮小、施設の老朽化、空調などの設備の効率が悪いこと、市の耐震基準を満たしていないこと、バリアフリー化されていないことを総合的に勘案し、平和支所を平和町農村環境改善センター内に移転する。
- ・移転に合わせて平和支所を「平和市民センター（仮称）」とし、住民サービスの内容を他の市民センターと統一していく。
- ・支所内にある土地改良部門の事務室とポンプ場及び排水機場の遠方監視システムも、併せて改善センター内に移転する。



- ・人件費及び管理費の削減により、**年間 7,500 万円の改革効果**を生み出すことが可能になる。

2. 市民センター・公民館

見直し案

○現状の業務量を勘案して各市民センターの正規職員1人を再任用職員に振り替えることを前提に、以下のとおり見直しを提案します。

①明治市民センター・明治公民館

- ・敷地がすべて借地であることと、施設が老朽化していることを勘案し、「明治小学校（仮称）」の新設に合わせて、学校の敷地内に併設移転する。
- ・正規職員1人を再任用職員に振り替える。



- ・借地の解消及び人件費の削減により、**年間 560 万円の改革効果**を生み出すことが可能になる。

②稲沢市民センター・稲沢公民館

- ・社会福祉会館の移転に合わせて、稲葉老人福祉センターあすなろ館を稲沢市民センターの敷地内に増築移転する。
- ・働く婦人の家の廃止に伴い、調理室を新設する。
- ・正規職員1人を再任用職員に振り替える。



- ・人件費の削減により、**年間 350 万円の改革効果**を生み出すことが可能になる。

③千代田市民センター・千代田公民館

- ・耐震診断を実施して必要な改修を行った上で存置する。
- ・正規職員1人を再任用職員に振り替える。



- ・人件費の削減により、**年間 350 万円の改革効果**を生み出すことが可能になる。

④大里西市民センター・大里西公民館

- ・耐震診断を実施して必要な改修を行った上で存置する。
- ・正規職員 1 人を再任用職員に振り替える。



- ・人件費の削減により、年間 350 万円の改革効果を生み出すことが可能になる。

⑤大里東市民センター・大里東公民館

- ・現行のまま存置する。
- ・正規職員 1 人を再任用職員に振り替える。



- ・人件費の削減により、年間 350 万円の改革効果を生み出すことが可能になる。

⑥下津市民センター・下津公民館

- ・現行のまま存置する。
- ・正規職員 1 人を再任用職員に振り替える。



- ・人件費の削減により、年間 350 万円の改革効果を生み出すことが可能になる。

⑦小正市民センター

- ・UR（都市再生機構）が賃貸住宅の用途転換を検討していることから、施設を共用する総合文化センター（小正市民センター）のあり方について、URと検討協議していく。
- ・正規職員 1 人を再任用職員に振り替える。



- ・人件費の削減により、年間 350 万円の改革効果を生み出すことが可能になる。

⑧稲沢東公民館

- ・現行のまま存置する。



⑨平和町コミュニティ会館

- ・利用頻度が少ないことを勘案して施設を廃止し、平和町農村環境改善センターに機能を移管する。



- ・借地の解消及び管理費の削減により、年間 90 万円の改革効果を生み出すことが可能になる。

⑩下起ふれあい会館

- ・地元が管理して一般には開放していないため、市の公共施設と位置付ける理由が乏しいことから、施設を廃止する。



- ・借地の解消及び管理費の削減により、年間 460 万円の改革効果を生み出すことが可能になる。

11 市民活動支援センター



見直し案

- 以下のとおり見直しを提案します。
 - ・市民活動支援センターの運営をNPO法人に委託することにより、市民が社会貢献活動を自主的に行う拠点づくりを目指していく。
 - ・NPOが主体となって回想法講座を定期的を開催するとともに、回想法リーダーの養成を行っていく。

12 文化施設

1. 市民会館

見直し案

- 現行のまま存置することを提案します。

2. 総合文化センター

見直し案

- 以下のとおり見直しを提案します。
 - ・UR（都市再生機構）が賃貸住宅の用途転換を検討していることから、施設を共用する総合文化センターのあり方についてURと検討協議していく。
 - ・センター内に入居する少年愛護センターを西町さざんか児童センター内の子育て支援総合相談センターに統合する。



3. 図書館

見直し案

- 以下のとおり見直しを提案します。

①中央図書館

- ・現行のまま存置する。

②祖父江の森図書館

- ・平和町図書館の蔵書を移管するとともに、地域の文化・歴史資料を充実させ、図書館の魅力を高めていく。
- ・視聴覚室を展示室に改装し、市民が美術作品等を展示できるスペースとして開放する。

③平和町図書館

- ・建物の2階にあってエレベーターがないことを勘案し、蔵書を祖父江の森図書館に移管するとともに、公民館図書室という形で一部の機能を平和町農村環境改善センター内に移設する。



- ・人件費及び管理費の削減により、年間3,600万円の改革効果を生み出すことが可能になる。

④公民館図書室

- ・公民館図書室の蔵書の貸し出しがわずかであることを勘案し、蔵書数を削減して閲覧及び学習用のスペースを拡張する。

■公民館図書室



4. 荻須記念美術館

見直し案

○現行のまま存置することを提案します。



5. 祖父江町郷土資料館

見直し案

○以下のとおり見直しを提案します。

- ・祖父江町郷土資料館、旧中部電力稲沢営業所など、市内に点在する文化財の保管場所を廃止後の公共施設に集約し、資料館として整備する。
- ・祖父江町郷土資料館を廃止し、上記の資料館に機能を移管する。



- ・借地の解消により、年間 120 万円の改革効果を生み出すことが可能になる。

6. 文化財収蔵庫

見直し案

○現行のまま存置することを提案します。



13 生涯学習施設

1. 勤労福祉会館

見直し案

○以下のとおり見直しを提案します。

- ・類似の民間施設が市内にあることと、市外のビジネス利用客が大半を占めていることを勘案し、宿泊部門を廃止する。
- ・施設を廃止する稲沢勤労青少年ホーム及び働く婦人の家の代替機能とするため、娯楽室及び宿泊室を会議室等に改装する。



- ・管理費の削減により、年間 630 万円の改革効果を生み出すことが可能になる。



2. 稲沢勤労青少年ホーム

見直し案

○雇用形態やライフスタイルが変化して勤労者に利用を特化した施設の意義が薄れていることを勘案し、施設を廃止した上で、勤労福祉会館に機能を移管することを提案します。



○管理費の削減により、年間 1,300 万円の改革効果を生み出すことが可能になります。

3. 祖父江町勤労青少年ホーム

見直し案

○施設の老朽化が著しく耐震基準も満たしていないと予想されることを踏まえ、保健センター祖父江支所内に移転することを提案します。



○人件費及び管理費の削減により、年間 2,500 万円の改革効果を生み出すことが可能になります。

4. 平和町農村環境改善センター

見直し案

○以下のとおり見直しを提案します。

- ・平和支所を平和町農村環境改善センター内に移転する。
- ・平和町図書館の一部を公民館図書室として施設内に機能移転する。
- ・平和支所内にある土地改良部門の事務室とポンプ場及び排水機場の遠方監視システムを施設内に移転する。



5. 働く婦人の家

見直し案

○以下のとおり見直しを提案します。

- ・雇用形態やライフスタイルが変化して勤労者家庭に利用を特化した施設の意義が薄れていることを勘案し、施設を廃止した上で、勤労福祉会館に機能を移管する。
- ・施設内の調理室が稲沢市民センター地区の公民館調理室を兼ねていることから、廃止に伴い稲沢公民館に調理室を新設する。



・管理費の削減により、年間 240 万円の改革効果を生み出すことが可能になる。



6. 少年愛護センター

見直し案

○少年愛護センターの相談事業を西町さざんか児童センター内の子育て支援総合相談センターに統合し、職員を 1 人削減することを提案します。



○人件費の削減により、年間 220 万円の改革効果を生み出すことが可能になります。

14 スポーツ施設

1. 体育館

見直し案

○以下のとおり見直しを提案します。

①TGアリーナ



- ・スポーツ課を稲沢市庁舎内に移転する。
- ・利用頻度が少ないことと安全性の観点から、サウナ室の利用を停止する。

②勤労青少年体育センター

- ・雇用形態やライフスタイルが変化して勤労者に利用を特化した施設の意義が薄れていることを勘案し、体育館を廃止した上で、TGアリーナに機能を移管する。
- ・武道館と弓道場については、市内に代替機能がないため存置する。

③祖父江町体育館

- ・耐震改修と空調設備の更新を実施した上で、施設を存置する。
- ・トレーニング室を廃止し、祖父江の森温水プールのトレーニング室に機能を移管する。

④平和町体育館

- ・耐震改修を実施した上で、新設の「平和小学校（仮称）」の体育館と併用する形で存置する。

■TGアリーナ



2. プール



見直し案

○以下のとおり見直しを提案します。

①祖父江の森温水プール

- ・現行のまま存置する。

②井之口プール

- ・老朽化が著しいことから施設を廃止し、代替策として、民間のフィットネスクラブの屋内温水プールを市民向けに開放していただく方向で検討協議していく。



- ・管理費の削減により、年間 690 万円の改革効果を生み出すことが可能になる。

③治郎丸プール

- ・一般開放としての利用を停止し、代替策として、民間のフィットネスクラブの屋内温水プールを市民向けに開放していただく方向で検討協議していく。
- ・治郎丸中学校のプールとしての利用は継続していく。



- ・管理費の削減により、年間 580 万円の改革効果を生み出すことが可能になる。

④明治プール

- ・老朽化が進んでいることから施設を廃止し、祖父江の森温水プールに機能を移管する。



- ・管理費の削減により、年間 620 万円の改革効果を生み出すことが可能になる。

⑤千代田プール

- ・一般開放としての利用を停止し、平和町プールに機能を移管する。
- ・千代田中学校のプールとしての利用は継続していく。



- ・管理費の削減により、年間 640 万円の改革効果を生み出すことが可能になる。

⑥平和町プール

- ・現行のまま存置する。



⑦学校開放プール

- ・一般開放としての利用を停止し、代替策として、民間のフィットネスクラブの屋内温水プールを市民向けに開放していただく方向で検討協議していく。



- ・管理費の削減により、年間 640 万円の改革効果を生み出すことが可能になる。

3. 陸上競技場

見直し案

○現行のまま存置することを提案します。



4. 野球場

見直し案

○以下のとおり見直しを提案します。

①市民球場

- ・隣接の市民テニスコートを祖父江の森テニスコートに移設し、市民球場の駐車場を拡張する。

②福島野球場

- ・現行のまま存置する。

5. グランド

見直し案

○以下のとおり見直しを提案します。

①西島運動広場

- ・夜間照明設備を備えた人工芝の多目的競技場として再整備し、ソニーH.C.のオリンピック選手との交流の場としても活用していく。



②祖父江の森多目的運動場

- ・現行のまま存置する。

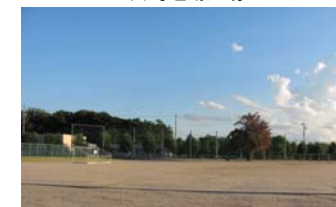
③平和町須ヶ谷グラウンド

- ・現行のまま存置する。

④平和町六輪グラウンド

- ・現行のまま存置する。

■西島運動広場



6. テニスコート

見直し案

○以下のとおり見直しを提案します。

①市民テニスコート

- ・市民テニスコートを祖父江の森テニスコートに移設し、隣接する市民球場の駐車場を拡張する。

②奥田公園テニスコート

- ・コートのひび割れを補修した上で、当分の間存置する。

③祖父江の森テニスコート

- ・利用者の人気が高いテニスコートを増設し、市民テニスコートの機能を移管する。

④平和町六輪テニスコート

- ・現行のまま存置する。

■祖父江の森テニスコート



第5章

まとめ

ポイント

- 施設別の見直し案で示した年間効果額は総額 15 億円となります。このうち借地料の削減効果は 25 施設、1 億円を見込んでいます。
- 同様に、改革の実現によって、公共施設の建て替え費用総額(1,523 億円)を 1 割前後抑制する効果があると推計されます。
- 平成 40 年度までの 16 年間に 762 億円の建て替え費用が必要となりますが、順次建て替えた場合、普通会計の市債残高は 399 億円から 724 億円に跳ね上がり、税収等の 4 分の 1 が借金の返済に回るという危機的な財政状況に陥ります。
- また、この場合の政策的経費等に充当できる平成 40 年度の一般財源額は平成 25 年度の 7 割に縮小すると試算され、年度予算が組めなくなる事態も想定されます。
- 財政の健全性を維持するためには、建て替え費用を毎年度 5 億円以内に抑える必要があり、この場合、費用全体の 1 割しか財源を確保できないこととなります。
- 改革による投資の抑制効果の 1 割と合わせても、建て替え費用全体の 2 割しか解決策を導き出せないこととなり、残りの 8 割をどうするかが大きな課題です。
- さらなる財源を確保していくためには、事務事業の見直し、人件費の削減、資産の売却などの行政改革を一刻も早く実施しなければならないと考えます。



1. まとめにあたって

本委員会では、稲沢市が住みよいまちとして輝き続けることを念頭に、①少子高齢化と人口減少、②施設の総量削減、③行政が果たすべき役割の明確化、という三つの視点を提示して、「量の縮小」と「質の向上」の両立を目指した方向性を議論し、公共施設のあるべき姿を検討しました。

本報告書では、これまで市が進めてきた「市民センター構想」を継承して中学校区を基本に地域の力を高め、子育て世代の定住促進と世代を越えた交流の場の提供を基本コンセプトとし、施設の見直し案や改革を推進するための先導的施策（改革の目玉）を提示しています。

市は本委員会からの提案を踏まえ、不断の改革を進めることで必要な財源を確保するとともに、市民のライフスタイルの変化に合わせて公共施設が持つ可能性を高めていく必要があります。

コンセプトの実現、改革の効果、建て替え費用の財政試算、跡施設の活用事例について、以下順にまとめていきます。



2. コンセプトの実現

(1) 子育て支援の強化

① 保育園の新設、建て替え

- ・ 保育園の配置の見直しに合わせて3園の新設または建て替えを提案します。

【新設】 平和保育園（仮称）

【建て替え】 子生和保育園、領内保育園

② 特別保育（乳児、障害児、延長及び一時保育）の拡充

- ・ 地域のニーズに応じて保育園で実施している特別保育（乳児、障害児、延長及び一時保育）を、保育園の配置の見直しに合わせて順次拡大していくことを提案します。

③ 休日保育の導入

- ・ 現在市では実施されていない休日保育の導入を提案します。

④ 給食における自園調理方式の拡大

- ・ 給食センターから給食を配送している祖父江地区及び平和地区の保育園について、国の基準に則り、建て替えに合わせて自園調理方式に切り替えていくことを提案します。

⑤ 子育て支援センターの再編整備（2か所 ⇒ 4か所）

- ・ 相談件数の急増に対応するため、子育て支援センターを2か所から4か所に増設することを提案します。

⑥ こども屋内遊園地を開設

- ・ 平和らくらくプラザをリニューアルし、こども屋内遊園地を開設することを提案します。



(2) 学校教育の充実

①小中一貫校の新設

- ・中学校区を単位に統合する学校について、建て替えに合わせて施設一体型の小中一貫校を新設することを提案します。

明治小（仮称） & 明治中

千代田小 & 千代田中

祖父江東小（仮称） & 祖父江東中 【B案のみ】

祖父江西小（仮称） & 祖父江西中 【B案のみ】

平和小（仮称） & 平和中

②小学校の建て替え

- ・施設の老朽化と耐震性がないことを踏まえ、稲沢西小学校の建て替えを提案します。

③35人学級の導入

- ・国の動向を見極めつつ、学校の統合によって減少する教職員の一部を戻す形で、再編校を対象にした35人学級の導入を県に働きかけていくことを提案します。

④年間を通した集団一斉下校の導入

- ・小学校の登下校の安全確保策の一環として、年間を通した集団一斉下校の導入を提案します。

⑤給食における自校親子方式の導入及び大学との連携

- ・食育の大切さや安全性の観点から学校給食に自校親子方式を導入するとともに、健康及び栄養学の専攻課程を有する市内の二つの大学と連携し、地産地消を取り入れた給食のオリジナルメニューを研究していくことを提案します。



(3) 安心・安全・元気なまちづくり

①市庁舎に本庁機能を集約

- ・稲沢市庁舎の増築または新築に合わせて、合併以後各所に分散している本庁機能を集約していくことを提案します。

②災害対策本部室を整備

- ・平成28年4月に一宮市消防本部に統合される消防署情報指令センターの跡施設を活用して、災害時の対策拠点となる「災害対策本部室」を新たに整備することを提案します。

③救急車を1台増車

- ・救急出動件数の増加に対応するため、消防署稲沢東分署の救急車を1台から2台に増車することを提案します。

④福祉の拠点を整備

- ・障害者、児童、高齢者に対応する福祉サービスの拠点及び暮らしの困りごとなどの相談窓口となる「福祉の拠点（仮称）」を新たに整備し、相談と申し込みが一体となったワンストップ・サービスの実現を提案します。

⑤回想法の導入

- ・回想法を取り入れた講座を市内各所で展開していくことを提案します。

⑥人工芝の多目的競技場を整備

- ・西島運動広場を人工芝の多目的競技場として再整備し、ソニーHCのオリンピック選手との交流の場としても活用していくことを提案します。

⑦祖父江の森テニスコートを増設

- ・利用者の人気が高い祖父江の森テニスコートを増設し、市民テニスコートの機能を移管することを提案します。

3. 改革の効果

(1) 改革の年間効果額

- 施設別の見直し案で示した改革効果額を積み上げると、年間で総額 15 億円になります。(A案：14 億 9 千万円／B案・C案：14 億 5 千万円)
- このうち借地料の削減効果は 25 施設、1 億円を見込んでいます。これによって、借地を有する施設 (52 施設) の半数弱、平成 24 年度借地料 (2 億 7 千万円) の 3 分の 1 強の解消が可能になります。
- 第 1 章「市の財政見直し」で触れているように、合併に伴う地方交付税の優遇措置が終わる平成 33 年度には 20 億円の減収が見込まれます。
- 15 億円の改革効果だけでは穴埋めできない金額であり、市はより一層の歳出削減に取り組んでいく必要があります。

(2) 建て替え費用の抑制効果

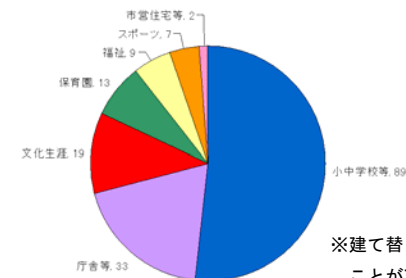
- 見直し案で示した改革をすべて実行した場合の建て替え費用の抑制額は、A案では 172 億円、B案では 163 億円、C案では 146 億円と試算しています。
- しかしながら、これらの抑制効果は建て替え費用総額 (1,523 億円) の 1 割強に止まり、すべての施設の建て替えを可能にするレベルに及ぶものではありません。
- 市は本委員会からの提案に止まることなく、さらなる改革案を検討していく必要があります。



■ 建て替え費用の抑制効果額

(単位:億円)

【A案】



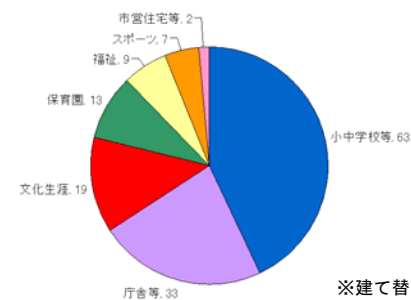
※建て替え費用を 172 億円抑制することが可能になります。

【B案】



※建て替え費用を 163 億円抑制することが可能になります。

【C案】



※建て替え費用を 146 億円抑制することが可能になります。

4. 建て替え費用の財政試算

(1) 建て替え費用の財政試算

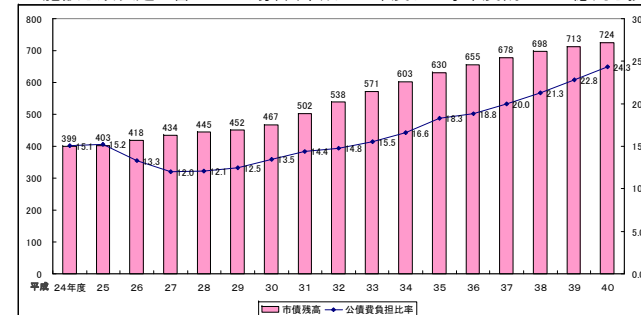
① 市債残高の試算

- 190 の公共施設の建て替え費用は総額 1,523 億円に上ります。建築後 50 年を建て替え時期とした場合、平成 40 年度までの 16 年間にその半分の 762 億円分が建て替えの対象となります。
- 建て替えを順次実行するためには、平成 40 年度まで毎年度概ね 50 億円の投資が必要となります。この場合、市債残高は平成 24 年度末の 399 億円から平成 40 年度末には 1.8 倍の 724 億円に跳ね上がり、借入金の返済費用である公債費が税収等の一般財源額に占める割合を示す公債費負担比率は 24.3% に上昇すると試算されます。
- これは、税収等の 4 分の 1 が借金の返済に回るという危機的な財政状況に陥ることを意味します。
- 一方、平成 40 年度の市債残高を新市民病院建設後の 430 億円程度に止めるとした場合の建て替えへの投資可能額は、10 分の 1 の毎年度 5 億円と試算されます。また、市債残高を平成 24 年度末の 400 億円程度に抑えるとした場合の投資可能額は、25 分の 1 の毎年度 2 億円と試算されます。
- この場合、完了までに 305 年、または 762 年かかる計算となり、すべての施設を建て替えることは到底不可能であることが分かります。

■ 市債残高と公債費負担比率の試算

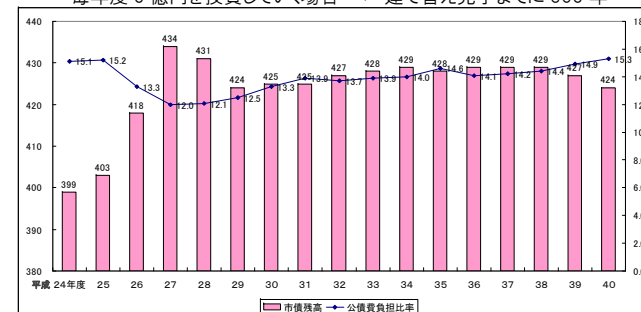
(単位: 億円、%)

190 施設を順次建て替えていく場合(平成 40 年度まで毎年度概ね 50 億円を投資)



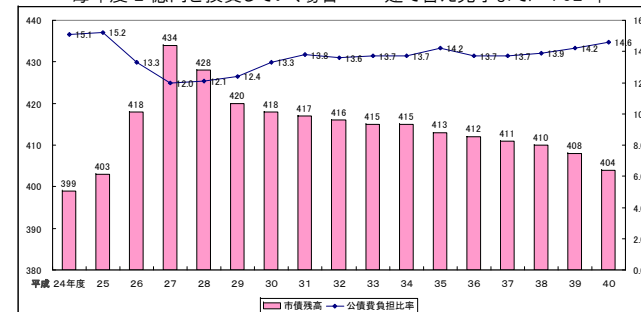
※投資額 50 億円の財源内訳を市債 37.5 億円、一般財源 12.5 億円と設定しています。

毎年度 5 億円を投資していく場合 ⇒ 建て替え完了までに 305 年



※投資額 5 億円の財源内訳を市債 3.75 億円、一般財源 1.25 億円と設定しています。

毎年度 2 億円を投資していく場合 ⇒ 建て替え完了までに 762 年



※投資額 2 億円の財源内訳を市債 1.5 億円、一般財源 0.5 億円と設定しています。

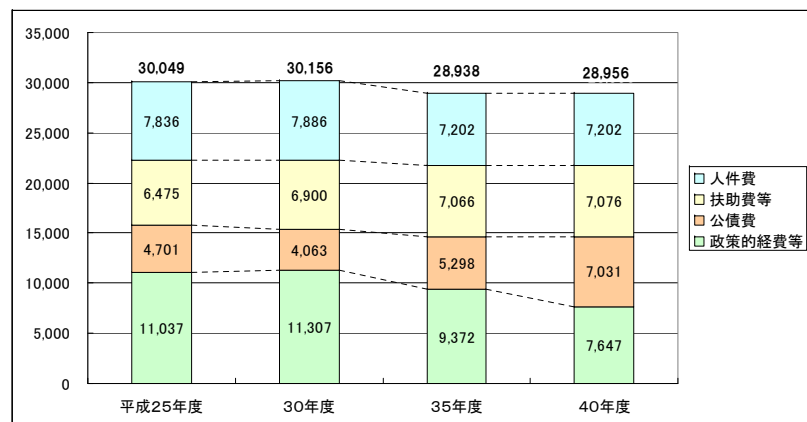
②一般財源総額の試算

- 市の高齢者人口が急増し、扶助費等が増加の一途をたどっています。
- 地方交付税の段階的な削減によって、税収等の一般財源は減少に転じていくと予想されます。
- こうした条件下で 190 の公共施設をすべて建て替えていくためには、平成 40 年度まで毎年度 50 億円の投資が必要となります。この場合、借入金の返済費用である公債費が急増し、人件費、扶助費等と合わせた義務的経費を除く政策的経費等に充当できる平成 40 年度の一般財源額は 76 億円、平成 25 年度（110 億円）比 30.7%減になると試算され、年度予算が組めなくなる事態も想定されます。
- 一方、投資額を 10 分の 1 の毎年度 5 億円とした場合、政策的経費等に充当できる平成 40 年度の一般財源額は 102 億円と、平成 25 年度比 7.2%減に止めることができます。
- さらに、投資額を 25 分の 1 の毎年度 2 億円とした場合は 104 億円と、同年度比 5.4%減に止まります。

■ 一般財源総額の充当内訳

190 施設を順次建て替えていく場合（平成 40 年度まで毎年度概ね 50 億円を投資）

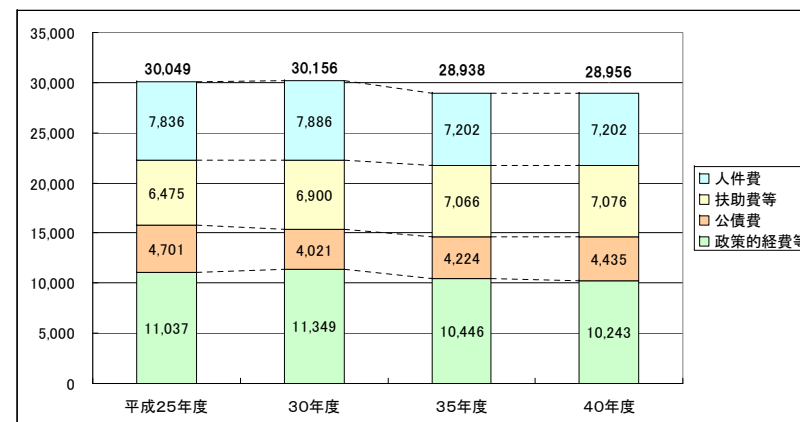
（単位：百万円）



※投資額 50 億円の財源内訳を市債 37.5 億円、一般財源 12.5 億円と設定しています。

毎年度 5 億円を投資していく場合 ⇒ 建て替え完了までに 305 年

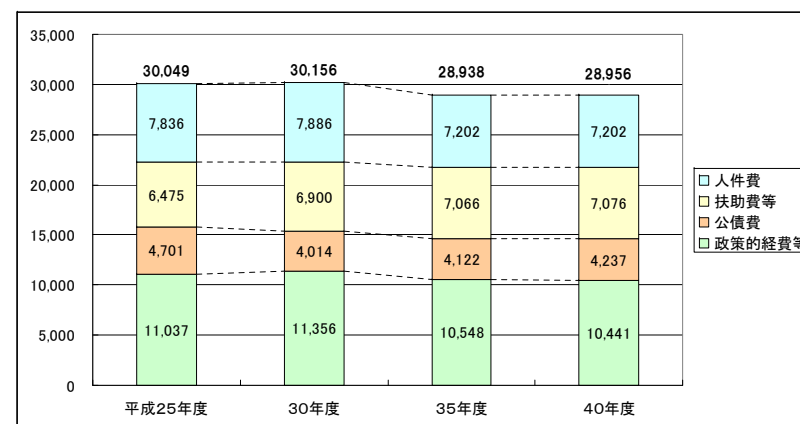
（単位：百万円）



※投資額 5 億円の財源内訳を市債 3.75 億円、一般財源 1.25 億円と設定しています。

毎年度 2 億円を投資していく場合 ⇒ 建て替え完了までに 762 年

（単位：百万円）



※投資額 2 億円の財源内訳を市債 1.5 億円、一般財源 0.5 億円と設定しています。

(2) さらなる改革と長寿命化の検討

190の公共施設をすべて建て替えていくためには平成40年度までの16年間に毎年度50億円の投資が必要となりますが、財政の健全性を維持するためには毎年度の投資額を5億円以内に抑えなければならず、結果として市は建て替え費用の1割しか財源を確保できないこととなります。

改革による投資の抑制効果が建て替え費用全体の1割に止まることから、投資可能額の1割と合わせても、費用全体の2割しか解決策を導き出せないこととなり、残りの8割をどうするかが大きな課題です。

毎年のランニングコストの削減効果は年額15億円と試算していますが、地方交付税の削減額20億円と相殺されるため、これを当てにすることはできません。同様に、すべての公共施設を順次建て替えていく場合、借入金の返済費用である公債費が急増し、政策的経費等に充当できる平成40年度の一般財源額は76億円と、平成25年度(110億円)の7割に縮小すると試算され、年度予算が組めなくなる事態も想定されます。

建て替え費用が捻出できない以上、施設の長寿命化や大規模修繕が選択肢の一つとなりますが、これも多額の費用がかかります。

施設の建て替えや長寿命化に必要な財源を確保していくためには、事務事業の見直し、人件費の削減、資産の売却などの行政改革を一刻も早く実施しなければならないと考えます。



5. 跡施設の活用事例

(1) 札内高原館(北海道登別市)

○廃校後の小中学校を活用した農畜産物加工研究施設。ソーセージ、チーズ、アイスクリームなどの加工食品を製造しています。



(2) 平鹿町屋内スポーツセンター(秋田県平鹿町)

○廃校後の中学校の体育館を活用。床面を土のグラウンドとして再整備し、多雪地域における冬季トレーニング用として高い評価を受けています。

○野球の練習やゲートボール、ゴルフの打放しもできます。



(3) 大子おやき学校(茨城県大子町)

○廃校後の小学校を活用した物産交流施設。おやきの製造・販売を中心に、山菜採りや稲作体験など、地域の住民とふれあう場を提供しています。



(4) 第二けやき作業所等（栃木県芳賀町）

○廃校後の小学校を活用し、知的障害者の授産施設とシルバー人材センターを併設。校舎や校庭を活用してシルバー会員間の親睦や障害者との交流の輪が広がっています。



(5) 西日暮里スタートアップオフィス（東京都荒川区）

○廃校後の中学校を活用した貸しオフィス。ベンチャー企業を対象に、周辺より大幅に安い賃料設定から多くの需要があり、満室状態が続いています。
○校舎の持つ開放的な空間が、入居する企業間の交流を促すきっかけになっています。



(6) みなとNPOハウス（東京都港区）

○廃校後の中学校をNPOの活動拠点として貸し出し。施設の運営もNPOが行っています。



(7) 三代校舎ふれあいの里（山梨県須玉町）

○廃校後の小学校を活用した観光交流施設。100年以上の歴史を生かし、歴史資料館としての「明治館」、農業体験施設としての「大正館」、観光施設としての「昭和館」を併設。昭和館はレストラン、売店、宿泊、温泉などの機能を備えています。



(8) 道の駅せらぎ郷かみつえ（大分県上津江村）

○廃校後の小学校を活用した道路施設。レストラン、売店、宿泊などの機能を備え、地区の公民館も併設。豊かな自然に囲まれ、渓谷にも面しています。



6. おわりに

本委員会での検討は合併後の稲沢市の姿を見つめ直す作業でしたが、それと同時に、将来の稲沢市が目指す姿を追い求める作業でもありました。

少子高齢化の進行、厳しい財政、公共施設の老朽化。市の将来は必ずしも明るい見通しとは言えないかもしれません。それでもなお、新たな可能性を見出し“希望の光”を照らし続けることを、私たちは市に求めたいと考えます。

「子育て支援の強化」、「学校教育の充実」、「安心・安全・元気なまちづくり」という三つの柱には、「子育てにやさしいまち いなざわ」であってほしいという私たちの願いが込められています。次の世代につなげていく責任ある市政運営こそ、まさに“希望の光”ではないでしょうか。

時代は今、転換点を迎えています。行政そのものが大きく変わっていく時期にあるでしょう。

本委員会からの提案は、市が抱える課題の解決策のごく一部を示したものであり、これがすべてではありません。報告書に示した効果額は持続可能な財政レベルに到達するものではなく、改革全体から見れば、ほんの一里塚に過ぎません。

市当局には、市民にしっかりと説明した上で速やかに改革に取り組んでいただき、市民と寄り添いながら一つ一つ着実に成果を上げていくことを願ってやみません。

明日のいなざわが光り輝くために。

開催経過

○稲沢市公共施設のあり方検討委員会は市が委嘱した7名の委員により構成し、計10回開催しました。

委員名簿

稲沢市公共施設のあり方検討委員会委員名簿

選出基準	氏名	経歴等	付記
1 学識経験者 及び有識者	たにぐち げん 谷口 元	名古屋大学総長補佐・全学施設 計画推進室長・大学院工学研究 科教授	委員長
	ふるかわ ゆきみつ 古川 行光	元愛知県教育委員会事務局 管理部長	副委員長
	くりばやし よしひこ 栗林 芳彦	名古屋文理大学情報文化学部 PR学科長・教授	
	はぎはら あきひさ 萩原 聡央	名古屋経済大学法学部准教授	
	よしだ てつお 吉田 哲夫	元稲沢市教育委員会教育部長	
2 市民公募	きえぐさ ともしみ 三枝 知美	(公募)	
	なかにし ひろし 中西 弘	(公募)	

任期：平成23年10月1日～平成25年9月30日

第1回委員会

○開催日時

平成23年11月17日(木) 午後2時～4時15分

○開催場所

稲沢市役所議員総会室

○議事の内容

- ・委嘱状の交付
- ・委員長及び副委員長の選出
- ・「市の財政見直し」及び「類似団体との比較」を確認
- ・三つの「見直しの視点」について協議
- ・「公共施設の現状と課題」について整理
- ・市民アンケートの調査項目を検討
- ・「市の人口動向」を確認

第2回委員会

○開催日時

平成24年2月9日(木) 午後2時～3時50分

○開催場所

稲沢市役所議員総会室

○議事の内容

- ・「改革の目玉」(小中一貫教育の導入、回想法の導入)について意見交換
- ・市民アンケートの回答結果(概要版)を事務局から報告
- ・「市の将来人口推計」を確認

現場視察

検討の対象となる施設を選抜し、2班に分かれて視察しました。

○実施日時

平成24年4月4日(水) 午前9時45分～午後3時30分

平成24年4月6日(金) 午前9時45分～午後3時30分

○対象施設

- ・祖父江支所
- ・平和らくらくプラザ
- ・国分保育園、ひまわり園
- ・下津市民センター、下津公民館、下津クローバー児童センター、
下津老人福祉センターくすのき館

第3回委員会

○開催日時

平成24年4月27日(金) 午後2時30分～4時40分

○開催場所

稲沢市役所議員総会室

○議事の内容

- ・「改革のコンセプト」について協議
- ・「改革の目玉」(福祉の拠点を整備、特別保育の拡充、オリンピック選手との交流)について意見交換
- ・支所・市民センター、老人福祉センターの見直し案を検討
- ・保育園及び小中学校の現状と課題を分析
- ・市民アンケートの報告書を取りまとめ

第4回委員会

○開催日時

平成24年7月4日(水) 午後2時～4時

○開催場所

稲沢市役所議員総会室

○議事の内容

- ・「改革の目玉」(こども屋内遊園地を開設)について意見交換
- ・小中学校の見直し案について検討

第5回委員会

○開催日時

平成24年8月22日(水) 午後2時～3時50分

○開催場所

稲沢市役所議員総会室

○議事の内容

- ・保育園及び児童センター等の見直し案について検討

第6回委員会

○開催日時

平成24年10月4日(木) 午後2時～3時25分

○開催場所

稲沢市役所政策審議室

○議事の内容

- ・文化施設、生涯学習施設及びスポーツ施設の見直し案について検討
- ・委員会報告書の構成案について協議

第7回委員会

○開催日時

平成24年11月15日(木) 午後2時～3時50分

○開催場所

稲沢市役所議員総会室

○議事の内容

- ・市を取り巻く社会的条件について分析
- ・「改革の目玉」(小中一貫校の新設と30人学級の導入)について意見交換
- ・小中学校及び消防署等の見直し案について検討
- ・「小学校区別の将来人口推計」を確認

第8回委員会

○開催日時

平成25年1月11日(金) 午後2時～3時45分

○開催場所

稲沢市役所議員総会室

○議事の内容

- ・市の財政見直しを確認
- ・「改革の方向性」と「改革の柱」について協議
- ・「改革の目玉」(栄養バランス満点の給食を提供、救急車を1台増車、民間事業者との連携)について意見交換
- ・学校給食施設及びスポーツ施設の見直し案について検討
- ・委員会報告書の総論部分について協議

第9回委員会

○開催日時

平成25年2月14日(木) 午後2時～3時40分

○開催場所

稲沢市役所議員総会室

○議事の内容

- ・施設の建て替え費用と改革の効果について分析
- ・「改革の目玉」（市庁舎に本庁機能を集約、災害対策本部室を整備）について意見交換
- ・小中学校及び消防署等の見直し案について検討
- ・委員会報告書の各論部分及びまとめの部分について協議

第10回委員会

○開催日時

平成25年3月22日(金) 午後2時～3時55分

○開催場所

稲沢市役所政策審議室

○議事の内容

- ・「市の財政見直し」と「建て替え費用の財政試算」を確認
- ・委員会報告書の修正部分を確認
- ・委員会報告書を市長に提出

■委員会の様子



設置根拠

稲沢市公共施設のあり方検討委員会設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、稲沢市公共施設のあり方検討委員会の設置、組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 稲沢市の所有する公共施設の効率的かつ効果的な配置、運営等に向けたあり方を中長期的視点に立って検討するため、稲沢市公共施設のあり方検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第3条 委員会は、次に掲げる事項について調査及び検討を行い、検討結果を市長に提言する。

- (1) 公共施設の再編方針及び活用方針に関すること。
- (2) その他公共施設のあり方を検討するために必要な事項に関すること。

(組織)

第4条 委員会は、公共経済、法律、財務等の専門的な知識経験を有する学識経験者及び有識者並びに公募者の中から選定した委員10人以内で組織し、市長が委嘱する。

(任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任することができる。

(委員長及び副委員長)

第6条 委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員の互選によって定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 委員会の会議は、委員長が招集する。ただし、委員長が選任されていない場合は、市長が招集する。

- 2 委員会の会議の議長は、委員長をもって充てる。
- 3 委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。
- 4 委員会の会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- 5 委員長は、特に必要と認めた場合には、関係者に対して、資料の提出及び会議への出席を求めることができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、市長公室企画政策課において処理する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成23年8月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

資料編

1. 小学校の学級数及び児童数

【現在の状況（平成24年4月1日現在）】

小学校名	1年生		2年生		3年生		4年生		5年生		6年生		特別支援学級		計	
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
稲沢東小	4	132	5	154	4	126	4	141	4	140	4	144	2	10	27	847
稲沢西小	3	82	3	85	3	92	3	89	3	83	3	107	2	5	20	543
清水小	2	39	2	36	2	52	2	47	1	39	2	57	0	0	11	270
片原一色小	1	19	1	19	1	34	1	23	1	32	1	30	1	1	7	158
国分小	2	53	2	61	2	56	3	82	2	73	2	79	2	2	15	406
千代田小	2	60	2	53	2	59	2	63	2	53	2	65	1	3	13	356
坂田小	1	18	1	17	1	20	1	16	1	16	1	14	1	2	7	103
大里西小	2	61	2	62	2	57	2	75	3	81	2	70	2	7	15	413
大里東小	4	110	4	117	3	120	3	115	4	132	4	122	2	8	24	724
下津小	3	101	4	116	3	103	3	100	3	85	3	90	2	3	21	598
大塚小	3	72	3	89	2	78	3	95	2	80	2	78	2	7	17	499
稲沢北小	2	43	2	50	2	49	2	53	2	54	2	58	1	2	13	309
高御堂小	1	31	1	28	1	35	1	19	1	36	1	37	2	5	8	191
小正小	3	74	3	82	2	63	3	81	3	81	3	97	2	3	19	481
祖父江小	1	32	1	31	1	24	2	42	2	41	1	36	0	0	8	206
山崎小	1	13	1	23	1	22	1	21	1	18	1	26	0	0	6	123
領内小	2	45	2	60	2	53	2	75	2	56	2	64	2	4	14	357
丸甲小	1	22	1	26	1	19	1	25	1	20	1	18	0	0	6	130
牧川小	1	26	1	20	1	38	1	31	1	27	1	25	1	1	7	168
長岡小	1	19	1	22	1	17	1	23	1	37	1	28	1	2	7	148
法立小	1	24	1	34	2	41	2	42	2	50	1	38	2	5	11	234
六輪小	3	77	2	45	2	58	2	65	2	62	2	67	1	2	14	376
三宅小	1	21	1	20	1	23	1	33	1	18	1	28	0	0	6	143
計	45	1,174	46	1,250	42	1,239	46	1,356	45	1,314	43	1,378	29	72	296	7,783

※ 1クラスの児童数の上限は、愛知県の基準により1・2年生が35人、3年生から6年生が40人と定められています。

【現行維持（平成34年推計）】

小学校名	1年生		2年生		3年生		4年生		5年生		6年生		計	
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
稲沢東小	3	93	3	94	3	97	3	101	3	103	4	150	19	638
稲沢西小	3	72	3	73	2	76	2	79	2	80	3	86	15	466
清水小	1	34	1	35	1	36	1	36	1	37	1	28	6	206
片原一色小	1	21	1	21	1	21	1	21	1	21	1	22	6	127
国分小	2	44	2	42	2	43	2	44	2	42	2	45	12	260
千代田小	2	38	2	38	1	38	1	40	1	40	1	39	8	233
坂田小	1	15	1	15	1	15	1	15	1	14	1	13	6	87
大里西小	2	55	2	55	2	56	2	57	2	58	2	63	12	344
大里東小	2	69	2	70	2	71	2	75	2	79	3	94	13	458
下津小	2	64	2	64	2	69	2	74	2	79	4	158	14	508
大塚小	2	48	2	49	2	51	2	53	2	55	2	68	12	324
稲沢北小	1	32	1	33	1	34	1	35	1	36	2	60	7	230
高御堂小	2	41	2	42	2	42	2	44	2	43	2	44	12	256
小正小	2	65	2	67	2	69	2	71	2	73	3	99	13	444
祖父江小	1	29	1	29	1	30	1	30	1	31	1	27	6	176
山崎小	1	17	1	17	1	17	1	17	1	17	1	20	6	105
領内小	2	48	2	48	2	48	2	49	2	49	2	46	12	288
丸甲小	1	20	1	20	1	20	1	20	1	20	1	19	6	119
牧川小	1	24	1	25	1	24	1	24	1	23	1	18	6	138
長岡小	1	21	1	22	1	22	1	22	1	24	1	17	6	128
法立小	1	28	1	28	1	28	1	28	1	28	1	28	6	168
六輪小	2	39	2	40	2	41	2	42	2	44	2	48	12	254
三宅小	1	18	1	19	1	18	1	18	1	18	1	14	6	105
計	37	935	37	946	35	966	35	995	35	1,014	42	1,206	221	6,062

【見直し案（A案・B案）（平成34年推計）】

小学校名	1年生		2年生		3年生		4年生		5年生		6年生		計	
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
稲沢東小	3	93	3	94	3	97	3	101	3	103	4	150	19	638
稲沢西小	3	72	3	73	2	76	2	79	2	80	3	86	15	466
明治小(仮称)	3	99	3	98	3	100	3	101	3	100	3	95	18	593
千代田小	2	53	2	53	2	53	2	55	2	54	2	52	12	320
大里西小	2	55	2	55	2	56	2	57	2	58	2	63	12	344
大里東小	2	69	2	70	2	71	2	75	2	79	3	94	13	458
下津小	2	64	2	64	2	69	2	74	2	79	4	158	14	508
大塚小	2	48	2	49	2	51	2	53	2	55	2	68	12	324
稲沢北小	1	32	1	33	1	34	1	35	1	36	2	60	7	230
高御堂小	2	41	2	42	2	42	2	44	2	43	2	44	12	256
小正小	2	65	2	67	2	69	2	71	2	73	3	99	13	444
祖父江東小(仮称)	3	85	3	85	3	85	3	86	3	86	3	85	18	512
祖父江西小(仮称)	3	74	3	76	3	76	3	76	3	78	2	62	17	442
平和小(仮称)	3	85	3	87	3	87	3	88	3	90	3	90	18	527
計	33	935	33	946	32	966	32	995	32	1,014	38	1,206	200	6,062

※見直しの対象となる学校については、1クラスの児童数の上限を全学年35人としています。

【見直し案（C案）（平成34年推計）】

小学校名	1年生		2年生		3年生		4年生		5年生		6年生		計	
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
稲沢東小	3	93	3	94	3	97	3	101	3	103	4	150	19	638
稲沢西小	3	72	3	73	2	76	2	79	2	80	3	86	15	466
明治小(仮称)	3	99	3	98	3	100	3	101	3	100	3	95	18	593
千代田小	2	53	2	53	2	53	2	55	2	54	2	52	12	320
大里西小	2	55	2	55	2	56	2	57	2	58	2	63	12	344
大里東小	2	69	2	70	2	71	2	75	2	79	3	94	13	458
下津小	2	64	2	64	2	69	2	74	2	79	4	158	14	508
大塚小	2	48	2	49	2	51	2	53	2	55	2	68	12	324
稲沢北小	1	32	1	33	1	34	1	35	1	36	2	60	7	230
高御堂小	2	41	2	42	2	42	2	44	2	43	2	44	12	256
小正小	2	65	2	67	2	69	2	71	2	73	3	99	13	444
祖父江第一小(仮称)	2	46	2	46	2	47	2	47	2	48	2	47	12	281
祖父江第二小(仮称)	2	68	2	68	2	68	2	69	2	69	2	65	12	407
祖父江第三小(仮称)	2	45	2	47	2	46	2	46	2	47	1	35	11	266
平和小(仮称)	3	85	3	87	3	87	3	88	3	90	3	90	18	527
計	33	935	33	946	32	966	32	995	32	1,014	38	1,206	200	6,062

※見直しの対象となる学校については、1クラスの児童数の上限を全学年35人としています。

2. 中学校の学級数及び生徒数

【現在の状況（平成24年4月1日現在）】

中学校名	1年生		2年生		3年生		特別支援学級		計	
	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
稲沢中	4	131	4	139	4	145	2	8	14	423
明治中	4	121	4	130	4	132	3	6	15	389
千代田中	3	79	2	72	2	69	0	0	7	220
大里中	4	126	4	125	3	115	1	3	12	369
治郎丸中	7	235	6	224	5	199	2	9	20	667
稲沢西中	7	220	5	182	6	221	2	7	20	630
大里東中	4	135	4	122	3	119	1	2	12	378
祖父江中	6	195	6	204	6	215	2	6	20	620
平和中	5	150	4	128	4	140	0	0	13	418
計	44	1,392	39	1,326	37	1,355	13	41	133	4,114

※1クラスの児童数の上限は、愛知県の基準により1年生が35人、2・3年生が40人と定められています。

【現行維持（平成34年推計）】

中学校名	1年生		2年生		3年生		計	
	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
稲沢中	4	138	4	150	4	131	12	419
明治中	3	102	3	91	3	104	9	297
千代田中	2	67	2	76	2	80	6	223
大里中	3	92	3	85	3	117	9	294
治郎丸中	8	278	7	270	7	269	22	817
稲沢西中	6	188	5	198	5	184	16	570
大里東中	4	108	3	90	3	108	10	306
祖父江中	5	165	5	167	5	179	15	511
平和中	3	88	3	92	3	116	9	296
計	38	1,226	35	1,219	35	1,288	108	3,733

【見直し案（A案・C案）（平成34年推計）】

中学校名	1年生		2年生		3年生		計	
	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
稲沢中	5	162	5	175	4	156	14	493
明治中	4	112	3	104	4	117	11	333
千代田中	2	67	3	76	3	80	8	223
大里中	3	92	3	85	3	117	9	294
治郎丸中	8	254	7	245	7	244	22	743
稲沢西中	6	178	5	185	5	171	16	534
大里東中	4	108	3	90	3	108	10	306
祖父江中	5	165	5	167	5	179	15	511
平和中	3	88	3	92	4	116	10	296
計	40	1,226	37	1,219	38	1,288	115	3,733

※見直しの対象となる学校については、1クラスの児童数の上限を全学年35人としています。

【見直し案（B案）（平成34年推計）】

中学校名	1年生		2年生		3年生		計	
	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
稲沢中	5	162	5	175	4	156	14	493
明治中	4	112	3	104	4	117	11	333
千代田中	2	67	3	76	3	80	8	223
大里中	3	92	3	85	3	117	9	294
治郎丸中	8	254	7	245	7	244	22	743
稲沢西中	6	178	5	185	5	171	16	534
大里東中	4	108	3	90	3	108	10	306
祖父江東中 (仮称)	3	96	3	99	3	98	9	293
祖父江西中 (仮称)	2	69	2	68	3	81	7	218
平和中	3	88	3	92	4	116	10	296
計	40	1,226	37	1,219	39	1,288	116	3,733

※見直しの対象となる学校については、1クラスの児童数の上限を全学年35人としています。

これからの公共施設のあり方に関する報告書
～明日のいなざわが輝くために～

稲沢市公共施設のあり方検討委員会

事務局 稲沢市市長公室企画政策課

〒492-8269 愛知県稲沢市稲府町1

TEL 0587-32-1111 FAX 0587-23-1489

ホームページ <http://www.city.inazawa.aichi.jp>